

横須賀市中小企業振興プラン（第4期）

（横須賀市中小企業振興基本条例に基づく実行計画）

計画期間：令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度）

令和8年（2026年）2月

横須賀市 経済部

改定の趣旨

横須賀市内に立地する企業の大多数を占める中小企業は、それぞれの産業において市内経済を根幹から支え、地域のまちづくりや雇用など地域社会へ貢献するとともに、域内の需要を充たすなど地域経済循環の担い手として、本市の経済活動に大きな役割を果たしています。

そして、市内経済の継続的な発展のためには、中小企業の意欲的で創造的な発展を支援することが不可欠であるとの認識から、平成23年（2011年）12月19日に「横須賀市中小企業振興基本条例」が議員提案により制定され、翌平成24年（2012年）4月1日から施行しています。

条例の目的は、中小企業の振興について、市、中小企業者、大企業者等の責務を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することです。

条例第3条では、「市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。」と規定し、これに基づき横須賀市中小企業振興プランを策定しています。

このたび、令和4年（2022年）2月に策定した第3期の横須賀市中小企業振興プランの計画期間が終了することから、第4期計画を策定し新たな目標と方向性のもと産業振興施策をさらに推進していきます。

前計画期間中には、コロナ禍を経て私たちの生活様式、働き方、そして企業経営は劇的に変化しました。また、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化・DXの進展、気候変動・環境問題の深刻化、燃料価格・物価高騰や賃上げ、金利のある世界へと回帰するなど、社会経済情勢に様々な変化が生じました。

市内に目を向けると、複数の再開発事業が動き出し、横須賀港の新たな埠頭の整備計画が進むなど新たなまちづくりの動きが加速する一方、日産自動車株式会社から追浜工場における車両生産の終了が発表されるなど地域産業や雇用への影響が懸念されます。

こうした変わりゆく社会経済情勢に的確に対応しながら、横須賀市の経済を持続的に発展させていくため、次なる4年間の中小企業振興の方向性と具体的な施策を示す第4期横須賀市中小企業振興プランを策定します。

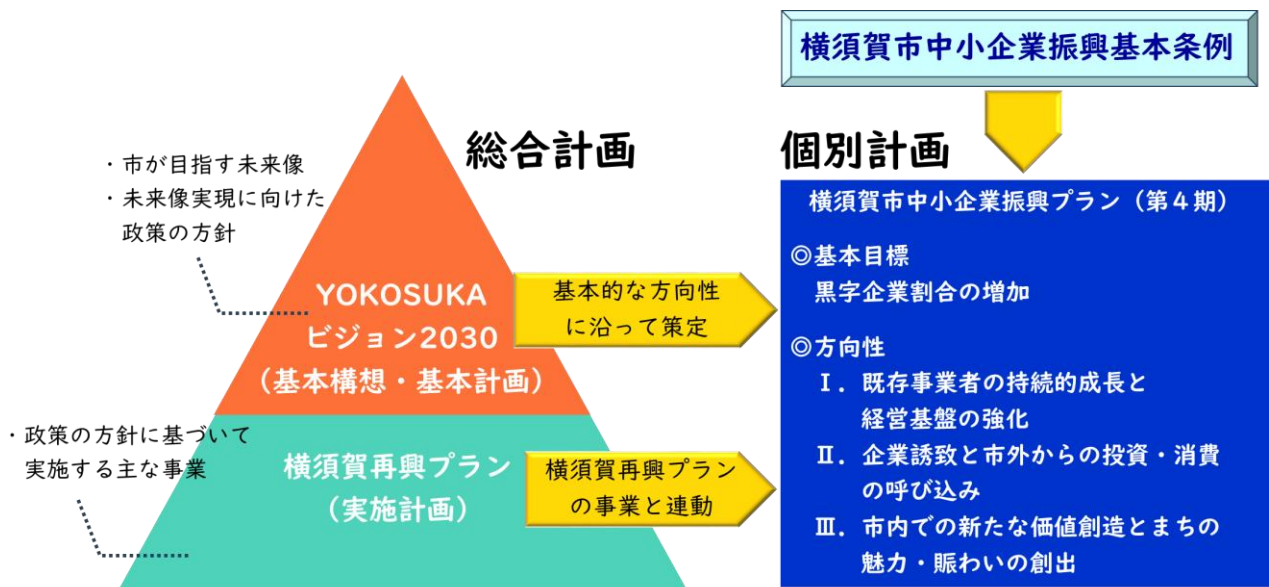
目 次

第1章 計画の位置付け・計画期間	1
1 計画の位置付け	1
2 計画期間と実績報告	1
第2章 横須賀市の産業を取り巻く環境.....	2
1 社会経済情勢の変化	2
2 横須賀市における社会経済情勢	5
3 横須賀市の産業の現状	8
4 市内中小企業の景況感等と声	10
5 支援機関の現状認識と施策の方向性の提言	17
6 横須賀市の施策の方向性	19
第3章 横須賀市の産業振興の基本目標と施策の方向性	21
1 横須賀市中小企業振興プランが目指す産業振興の基本目標	21
2 産業振興施策の方向性	22
方向性Ⅰ 既存事業者の持続的成長と経営基盤の強化	23
方向性Ⅱ 企業誘致と市外からの投資・消費の呼び込み	35
方向性Ⅲ 市内での新たな価値創造とまちの魅力・にぎわいの創出	39
第4章 計画の目標と進行管理指標	47
1 計画の目標	47
2 進行管理指標（KPI）	48
参考資料 横須賀市中小企業振興基本条例	49

第1章 計画の位置付け・計画期間

1 計画の位置付け

本計画は、「横須賀市中小企業振興基本条例」第3条第1項に基づき策定する中小企業振興施策の総合的な計画であり、横須賀市の最上位計画に位置付けられる総合計画を構成する「YOKOSUKA ビジョン 2030」および「横須賀再興プラン 2026-2029」の方向性に沿った個別計画となります。



2 計画期間と実績報告

本計画は第4期にあたり、「横須賀再興プラン 2026-2029」との整合性を高めるため、令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間を計画期間としています。計画を構成する事業の実施状況については、条例第8条の規定に基づき、前計画と同様に翌年度の決算時期に市議会へ報告します。



第2章 横須賀市の産業を取り巻く環境

横須賀市の中小企業は地域経済の基盤であり、その持続的発展なくして横須賀市の未来はありません。世界経済や日本経済の動きは不透明・不安定な状況に置かれ、大きな社会経済情勢の変化や新たな経営課題等が生じています。

中小企業者等が社会経済情勢の変化に対応していくためには、自主的に経営の革新、経営基盤の強化を図り、市が適切な産業振興施策を実施していくことが必要です。

本章では、社会経済情勢の変化のほか、統計データや中小企業振興関連施策の実施状況、中小企業へのアンケートや支援機関、金融機関へのヒアリングなどから市内中小企業を取り巻く現状と課題を整理しました。

Ⅰ 社会経済情勢の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の加速と労働力不足

全国的な少子高齢化、人口減少の進展は、生産年齢人口の減少により労働力不足をもたらしているほか、消費や投資の縮小から経済活動全般に影響を及ぼすことが懸念されています。

横須賀市においては、平成4年(1992年)の43万5,337人をピークに人口減少が続いており、特に近年はそのスピードが加速し、少子高齢化、生産年齢人口の減少に直面しています。また、出生率の低下と高齢者比率の上昇による人口構造の変化は、地域経済を支える労働力の不足を一段と深刻化させています。

特に中小企業においては、人材の確保・育成は重要な課題です。

高齢者や女性、障がいのある方、外国人、副業など多様な人材の活躍が期待されると同時に、安心して働き続けられる環境整備と、それぞれの能力が存分に発揮できる職場づくりが求められています。

(2) 新型コロナウイルス感染症収束後の変化(社会経済活動の正常化・回復への移行)

新型コロナウイルス感染症は、世界経済に深刻な景気後退をもたらし、私たちの生活様式、働き方、そして企業経営は劇的に変化しました。

新型コロナウイルス感染症が収束した今、人流や移動の制限が解除され経済活動が回復し、特に観光・サービス分野ではコロナ禍で抑えられていた需要が爆発的に戻っていますが、多くの産業で人手の確保が追いつかず、生産やサービス提供の制約要因となっています。

また、コロナ禍で加速したデジタル化や働き方の変化が定着したとともに、事業環境が激変し、技術革新の加速や競争の激化など、コロナ禍以前からの潮流が加速し、顧客ニーズの変化や取引先の動向変化など、企業は常に変化する市場環境への適応が求められています。

コロナ禍以前からの構造的な課題(人手不足、事業承継、物価高騰など)が再び表面化し、より深刻な形で企業経営を圧迫する状況にあります。

（３）原油高・物価高騰・賃上げの動向

国際情勢の不確実性の高まりに伴う各地の紛争や対立、円安の進行や大規模災害などの複合的な影響を受け、サプライチェーンの混乱から企業の生産活動や物流への負担が加速するほか、原油・原材料価格の高騰によりエネルギーコストや仕入れコストを押し上げることで、中小企業の収益を大きく圧迫しています。

物価高騰が消費者の購買力に影響を及ぼす一方で、賃上げの実現は労働者の生活向上や消費拡大に不可欠です。しかし中小企業にとっては、人件費負担の増加という大きな課題となっています。特に、物価上昇率を上回る賃上げを実現するためには、生産性の向上が求められており、設備投資や IT 導入、業務効率化を推進する必要があります。また、適切な価格転嫁を図ることも重要であり、取引先企業の理解促進と取引現場での円滑な浸透が不可欠となっています。

（４）金利動向と資金調達環境

日本経済は、日本銀行の金融政策の転換により、長らく続いた低金利環境から「金利のある世界」へと回帰しました。金利上昇は、これまで低コストで資金調達を行ってきた中小企業に対し、借入金金利負担の増加という形で、経営環境に大きな変化をもたらします。特に資金繰りに余裕のない企業では、設備投資や事業拡大に制約が生じる可能性があります。

こうした一方で、金利上昇により金融機関の収益環境は改善し、地域の金融機関から中小企業への資金供給が安定化・円滑化することが期待されています。

ただし、コロナ禍で厳しい経営環境にあった中小企業の資金繰りを支援するために実施された実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済が本格化するなかで、中小企業は新たな金利負担の増加と過去の借入の返済負担増という二重の課題に直面し、資金繰りの維持は依然として重要な課題となっています。

（５）デジタル化の進展と DX（デジタル・トランスフォーメーション）

デジタル技術の進展は、人々の生活や働き方、事業活動などに大きな変化をもたらしました。生活に身近なところでは、スマートフォンの普及に伴い情報発信の手段として SNS の利用が活発化し、キャッシュレス決済が急速に浸透しています。

近年の社会経済情勢において、DX の推進は中小企業にとっても喫緊の経営課題となり、人手不足や競争の激化を背景に業務効率化や生産性向上、さらには新たな付加価値の創出を目的としたデジタル技術の活用が一層求められています。

多くの企業では、デジタルツールの導入やデータの電子化といった基礎的なデジタル化は進んでいるものの、経営戦略に基づいた DX へと移行できている企業は多くはありません。

今後は自動運転やドローン、AI 技術などの新たな革新技術が急速に発展・実装されると予測され、市民や企業がこれらを生活や事業活動に効果的に取り入れることが、地域経済や社会全体の持続的な発展・適応に重要な役割を果たすと考えられています。

さらには、デジタル技術の進展とともにサイバー攻撃やランサムウェア被害などのリスクも高まっており、適切なセキュリティ対策を進めることも重要となっています。

(6) 気候変動・環境問題の深刻化

地球温暖化に起因するとされる気候変動等の影響により、台風や豪雨、猛暑といった自然災害の激甚化、頻発化が顕著となっており、そのリスクはますます高まっています。

また、三浦半島断層群を震源とする地震や大正型関東地震等の大規模地震の発生も指摘されており、被災した場合には、社屋や工場の損壊、取引先・仕入先の機能停止、物流網の寸断など、企業の事業継続に大きな支障をきたすこととなります。特に三浦半島という地形特性から、陸路が遮断され地域が孤立する懸念もあります。

このような状況の中で、中小企業は、社会全体の脱炭素化へ移行する動きにあわせて環境意識を高めることが求められているほか、サプライチェーンの可視化と強靱化、災害リスクの把握と対策の導入、さらに BCP（事業継続計画）の策定などを通じて、事業継続力を強化し、今後さらに高まることが想定される自然災害の被害を回避・軽減していくことが求められています。

2 横須賀市における社会経済情勢

(1) 浦賀の再開発（第二の開国へ）

浦賀の地は、ペリー来航の場所であり、日本の造船の発祥の地となった場所で、誰もがその名を知る、日本近代化へのターニングポイントとなった場所です。

令和3年（2021年）に住友重機械工業株式会社から浦賀ドック周辺部の土地について寄附を受け、令和6年（2024年）には同社浦賀工場跡地等と市有地を一体的に活用したにぎわいづくりを目的とした協定を同社と市で締結しました。また、令和7年（2025年）には浦賀駅前周辺地区の活性化に向けた開発を担うパートナー事業者を決定しました。

浦賀の魅力である海と歴史、新しいまちの可能性を余すことなく詰め込んだ「第二の開国」に向け、浦賀のみならずたくさんの方々の方が心躍る、わくわくする都市拠点の形成を目指していきます。



◀ 浦賀駅前工場周辺エリアイメージ

(2) 市街地の再開発

横須賀中央駅前で行われている若松町1丁目地区では建築工事が本格的に進んでいます。横須賀市の新たなランドマークとなるとともに、まちの回遊の拠点となるよう、複合的な都市機能の整備を促進し、駅前の魅力とにぎわいの向上に貢献していきます。

さらに追浜駅周辺では、追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）や追浜駅前第2街区の再開発事業などが進んでいます。横須賀の玄関口にふさわしい、都市拠点として魅力にあふれたにぎわい・交流空間の創出を図ります。

その他の地区においても、市街地再開発事業を含めた様々な手法によるまちづくりを検討し、にぎわいの創出や都市の安全性の向上を目指します。



▲若松町1丁目地区再開発ビルのイメージパース
(若松町1丁目地区市街地再開発組合作成)



▲追浜駅交通結節点整備事業（バスタ追浜）イメージ図

(3) 観光振興

横須賀の強みである歴史や文化に加え、これまで観光活用があまりなかった資源を掘り起こし、音楽やスポーツ、エンターテインメントといった新たな切り口を加えることで、横須賀の新たな魅力を創造、発信し、幅広い層の誘客を行ってきました。

この結果、令和6年(2024年)の観光客入込数は目標の1,000万人を達成し、観光消費額は558億円を記録し、「観光立市よこすか」実現のための道筋を着実に歩んでいるところです。



▲アニメやゲームを活用したコラボイベントの実施



▲世界最高峰の大会「ANAウインドサーフィンワールドカップ横須賀・三浦大会」を平成29年度(2017年度)から津久井浜海岸で開催

(4) アクセス網の整備と物流拠点の強化

高速横浜環状南線や国道357号の整備により、横須賀市をはじめとする三浦半島地域の陸上交通の利便性が飛躍的に向上する見込みです。

これにより、物流の円滑化と輸送時間の短縮が期待され、東京湾の入口に位置する横須賀港との連携が強まることで、効率的な物流ネットワークの構築が進みます。

横須賀港は長距離フェリーの就航や今後の新港地区第2突堤の整備とあわせて海上輸送の拠点として重要性を増しており、陸海一体のアクセス網と物流体制の充実が地域産業の発展につながります。



▲横浜横須賀道路の釜利谷ジャンクションから一般国道1号を結ぶ高速横浜環状南線事業が進められています



▲北九州との間にフェリーが就航している新港ふ頭

(5) 日産自動車追浜工場の車両生産終了

令和7年(2025年)7月、日産自動車株式会社は追浜工場における車両生産を令和9年度(2027年度)末に終了すると発表しました。

市内には自動車部品等のサプライヤーのほか、工場の周辺地域には、工場の従業員等に飲食等のサービスを提供する事業者が多く所在しています。

追浜工場における車両生産の終了等により地域の産業や雇用への影響が強く懸念されています。

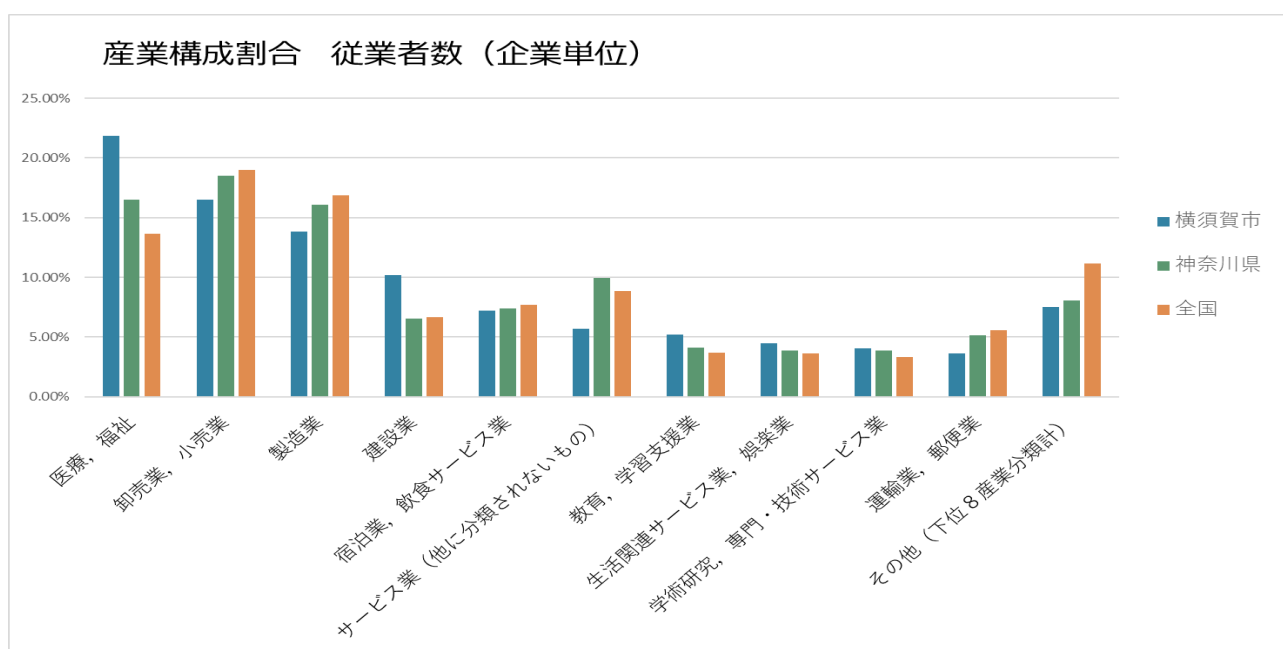
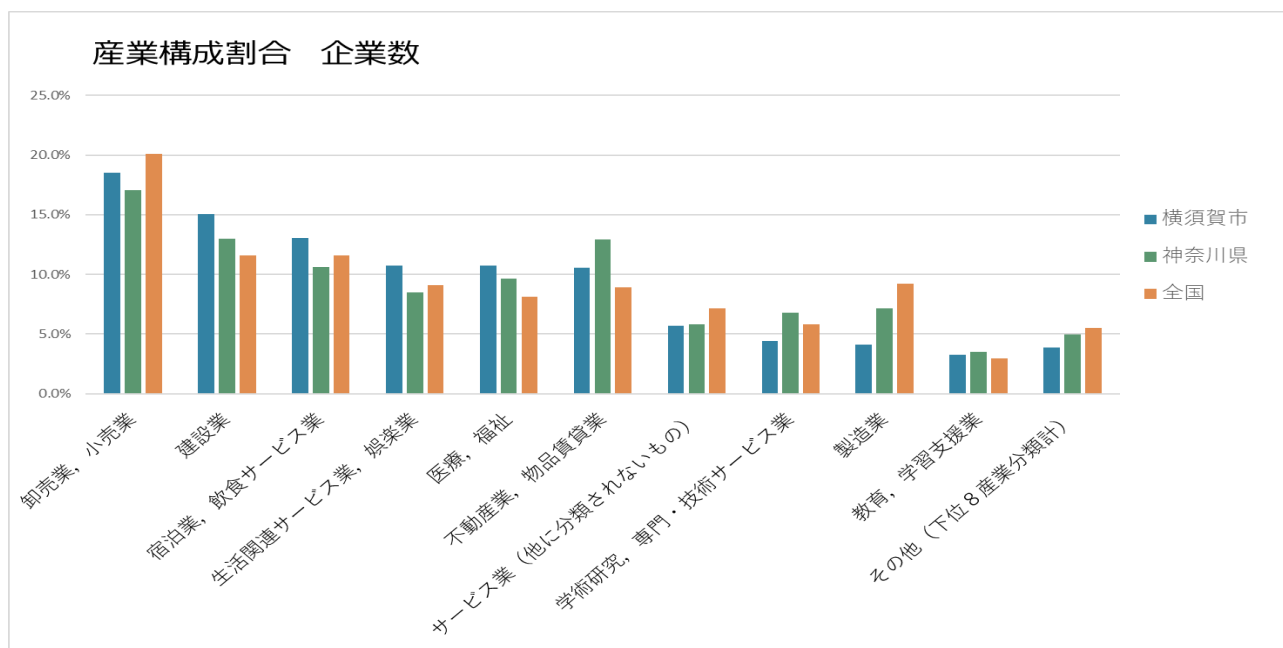
今後、横須賀市においては日産自動車や国、県、支援機関等と連携して、必要な支援、対応を進めます。

3 横須賀市の産業の現状

(1) 業種別企業数と従業員数割合

本市の企業数割合を業種別にみると、多い順に「卸売業、小売業」(18.5%)、「建設業」(15.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(13.1%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(10.7%)、「医療、福祉」(10.7%)となっています。

従業員数割合を業種別にみると、多い順に「医療、福祉」(21.9%)、「卸売業、小売業」(16.5%)、「製造業」(13.8%)、「建設業」(10.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」(7.2%)となっています。

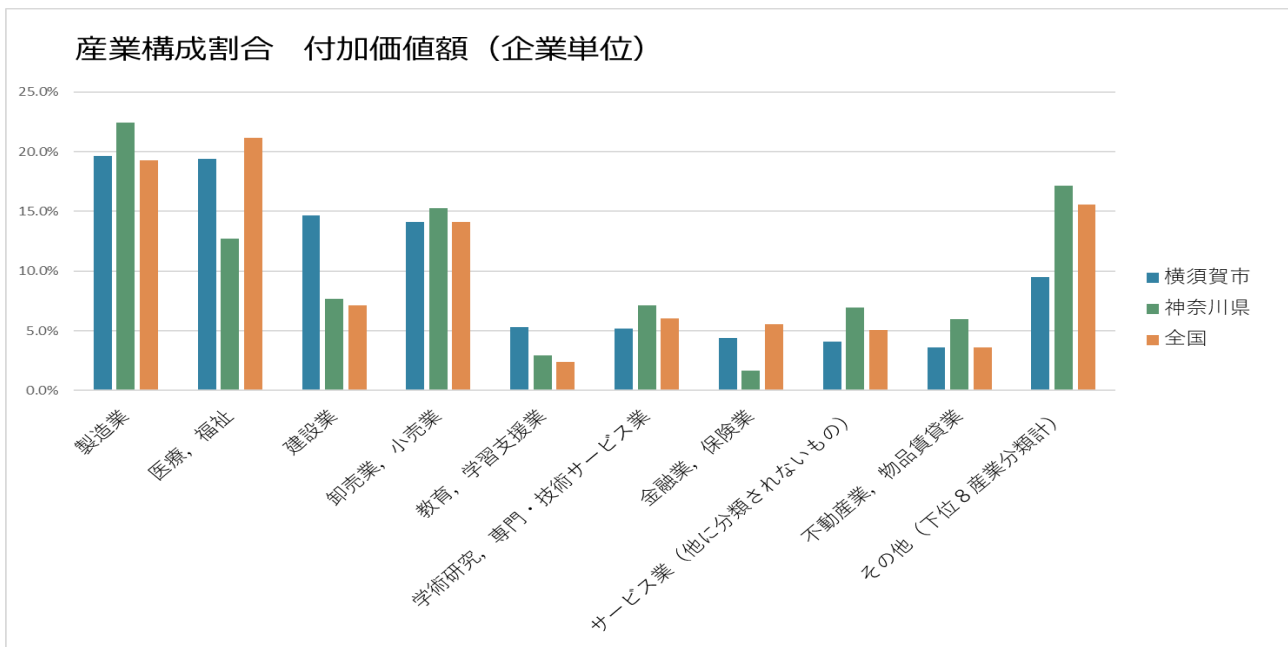
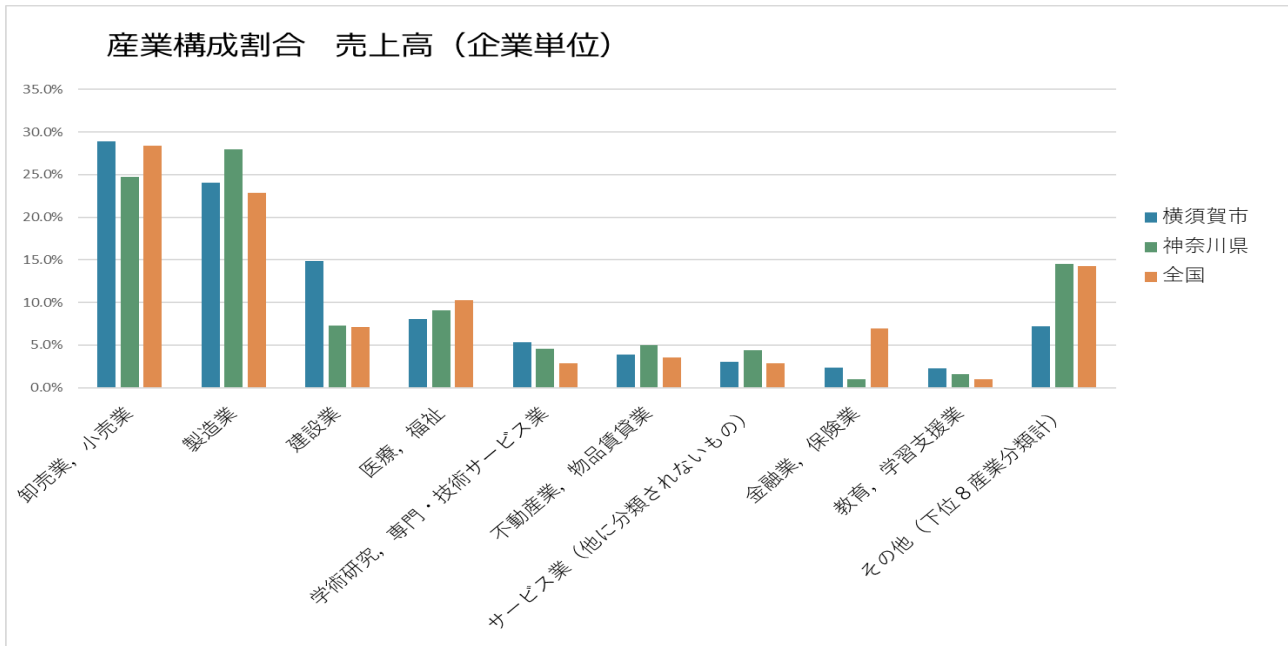


出典：「地域経済分析システム RESAS－産業構造分析」（経済産業省）
<https://resas.go.jp/industry-all> を加工して作成
 総務省・経済産業省 経済センサス活動調査（2021年）より

(2) 売上高と付加価値額※

市内企業の売上の割合を業種別にみると、多い順に「卸売業、小売業」(28.9%)、「製造業」(24.1%)「建設業」(14.9%)、「医療、福祉」(8.1%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(5.3%)となっています。

付加価値額を業種別にみると、多い順に「製造業」(19.6%)、「医療、福祉」(19.4%)、「建設業」(14.7%)、「卸売業、小売業」(14.1%)、「教育、学習支援業」(5.3%)となっています。



※付加価値額

売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課 (費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

簡単にいうと、売上高－(原材料など外から買ったコスト)＋(人に払ったお給料)＋(払った税金)

すなわち、企業が新しく生み出した価値ということになります。

出典：「地域経済分析システム RESAS－産業構造分析」(経済産業省)
<https://resas.go.jp/industry-all>を加工して作成
 総務省・経済産業省 経済センサス活動調査 (2021年) より

4 市内中小企業の景況感等と声

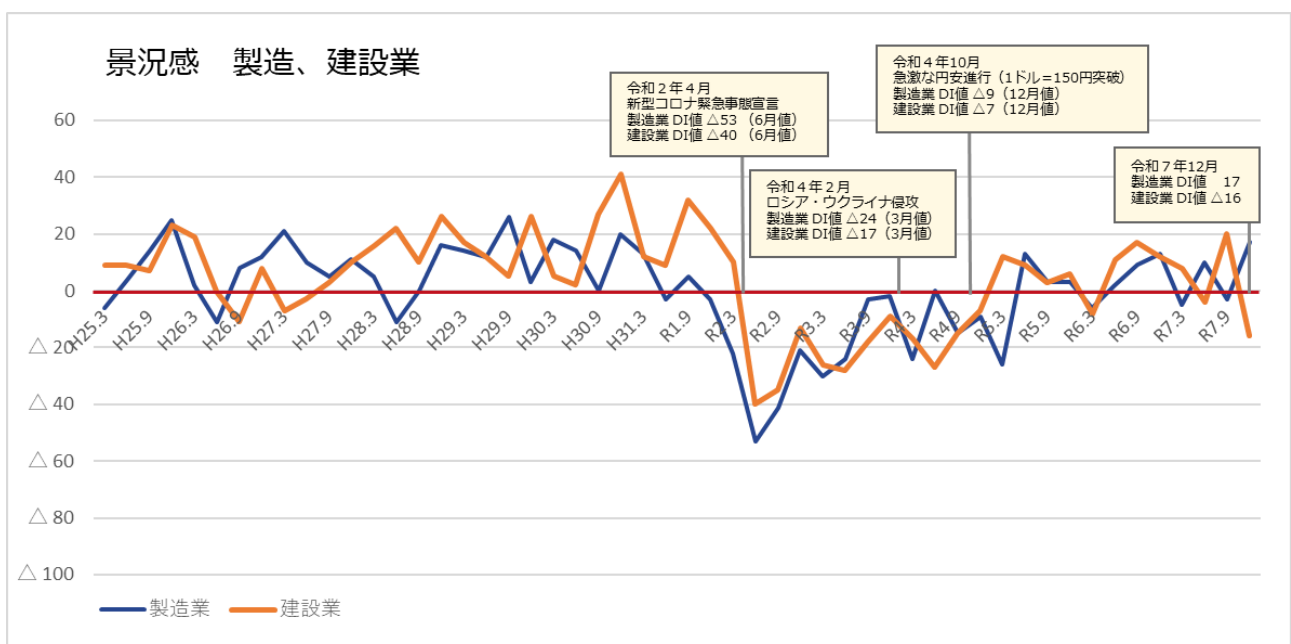
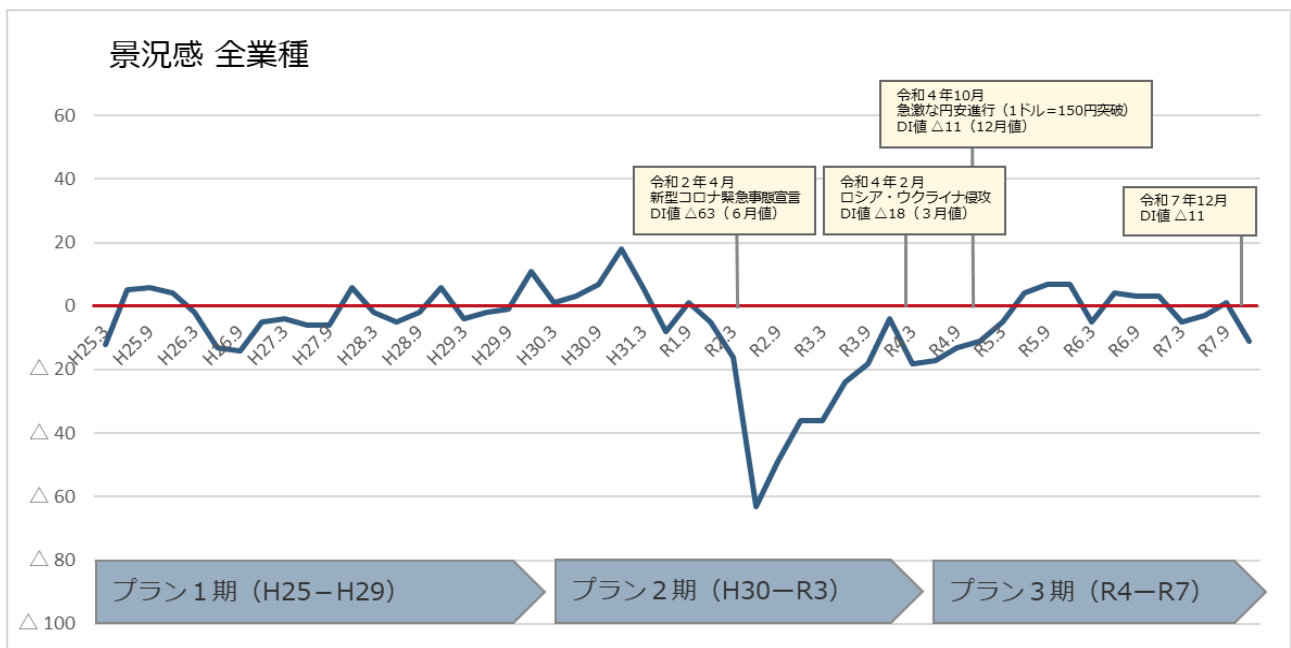
(1) プラン1期からの「景況感」「売上と収益」「雇用と資金繰り」推移

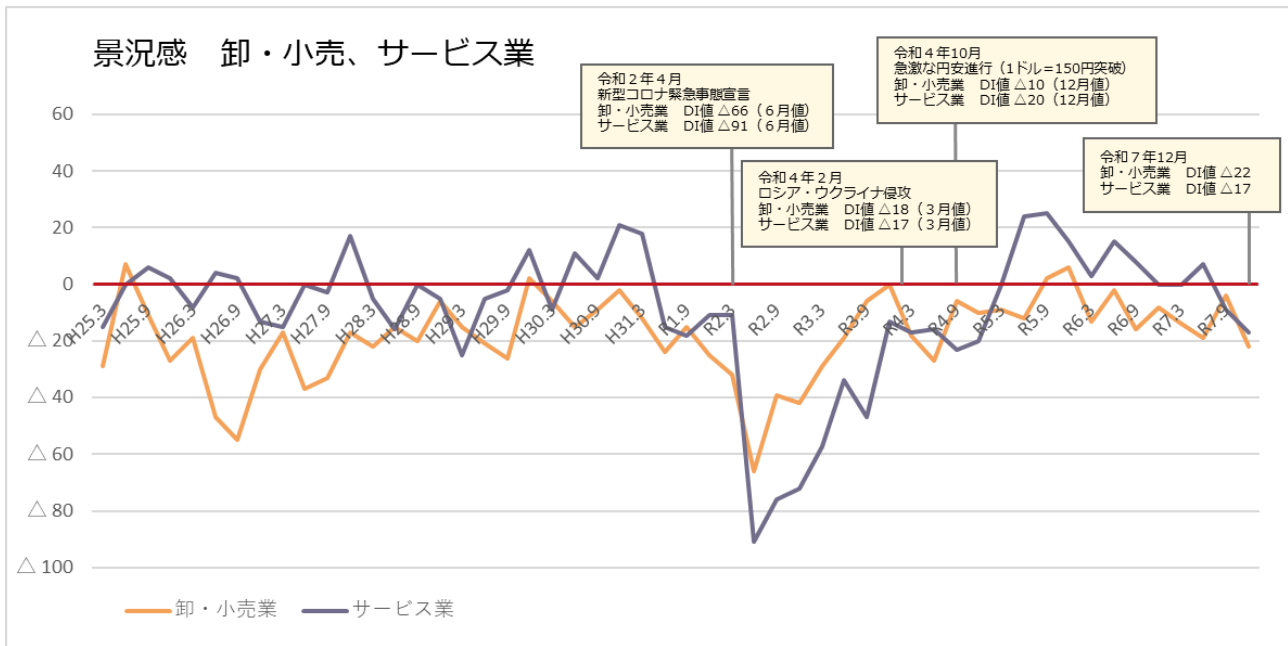
① 景況感

プラン1期がスタートした平成25年(2013年)から令和7年(2025年)までの、市内企業(全業種)の景況感DI値※の推移です。

令和2年(2020年)にコロナ禍の影響により大幅に落ち込みましたが、その後は回復傾向にあります。令和7年(2025年)12月時点のDI値は△11となっており、プラン3期後期にはコロナ禍前の水準まで回復しつつあります。

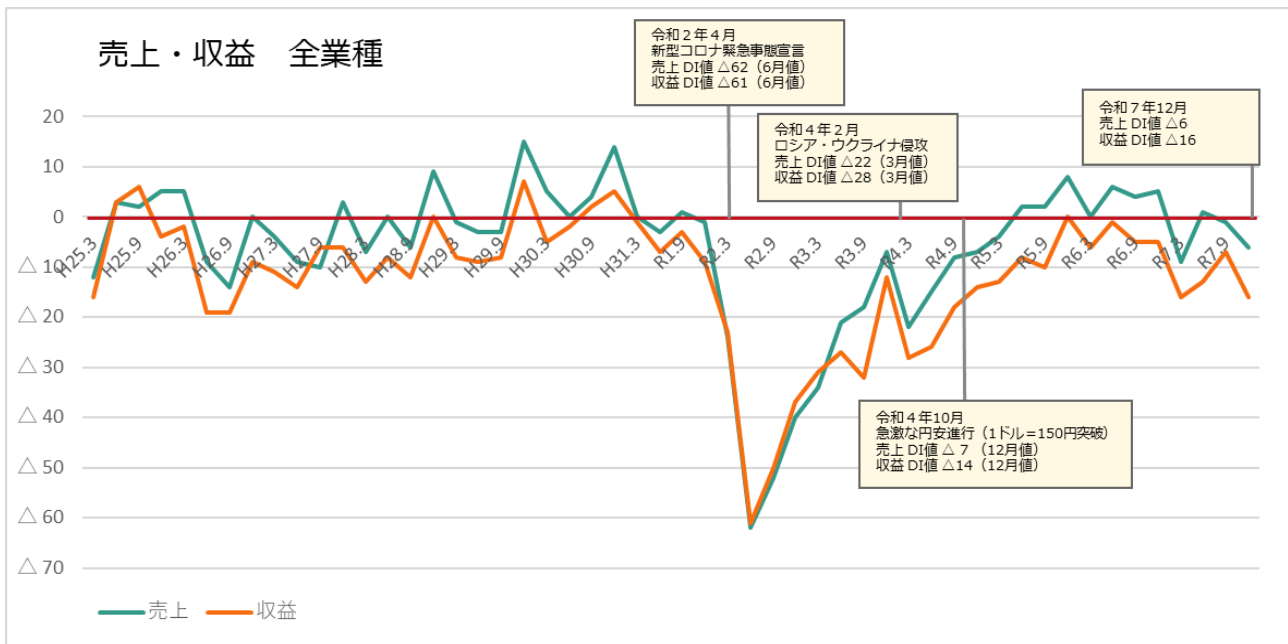
業種別にみると、「製造業」「建設業」はコロナ禍の影響から回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは戻り切っていません。「卸・小売業」「サービス業」はコロナ禍前の水準まで回復していますが、DI値はコロナ禍前から長期間にわたり悪い状況が続いています。





② 売上と収益

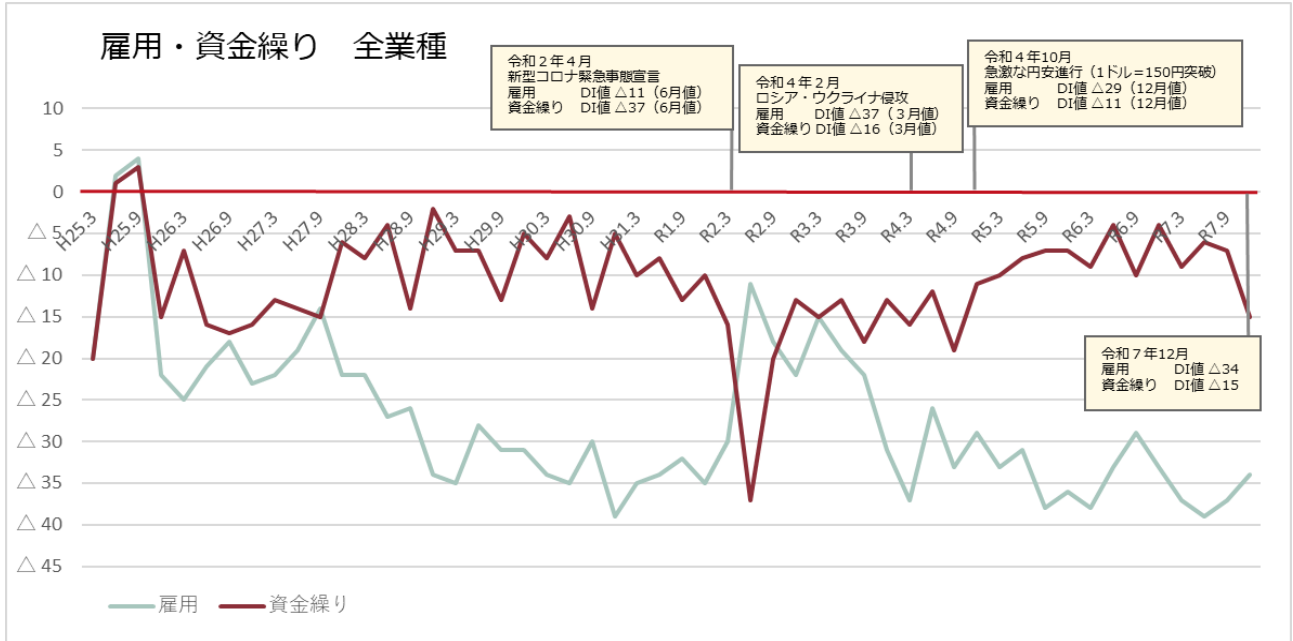
「売上・収益」のDI値をみると、売上・収益ともにコロナ禍の影響からは回復傾向にあります。しかし、コロナ禍前の水準まで完全には戻り切っていません。令和4年（2022年）頃から売上と収益の差がやや拡大しており、物価高等によるコスト増が収益性に影響を及ぼしていると考えられます。



③ 雇用と資金繰り

「資金繰り・雇用人員」のDI値をみると、資金繰りはコロナ禍で急激に悪化したものの、その後は比較的早期にコロナ禍前の水準まで回復しています。一方で、資金繰りDIはコロナ禍前からマイナスで推移しており、厳しい状況が続いています。

雇用人員は、コロナ禍で一時的にマイナス幅が縮小したものの、景況感の回復とともに大きく不足している状況が続いています。



※DI値

各調査時点の企業の「良い（多い）」「変わらない（普通）」「悪い（少ない）」の回答のそれぞれが全体に占める構成比を求め、「良い」の回答構成比（％）から「悪い」の回答構成比（％）を差し引いて算出した値
 プラス値が大きいほど景況感等が良く、マイナス値が大きいほど景況感等が悪いと言えます。

出典：横須賀市中小企業景況リポート調査結果
 (https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/keikyoureport/yokosukasikeikyouripoto.html)
 より作成

(2) 市内企業の直近の売上と利益の状況

(令和5年(2023年)と令和6年(2024年)を比較した売上と粗利益の増減状況)

市内企業へのアンケート結果によると、売上は「増加した」が42%、「減少した」が37%、「変わらない」が21%でした。

一方、粗利益は「増加した」が34%に対し、「減少した」が39%、「変わらない」が25%となっており、減少傾向がみられます。

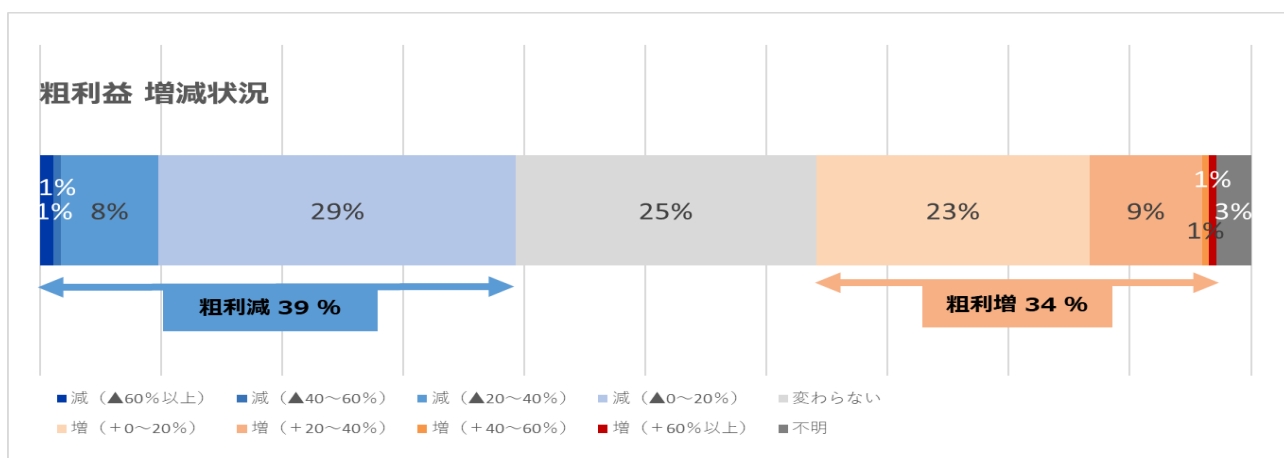
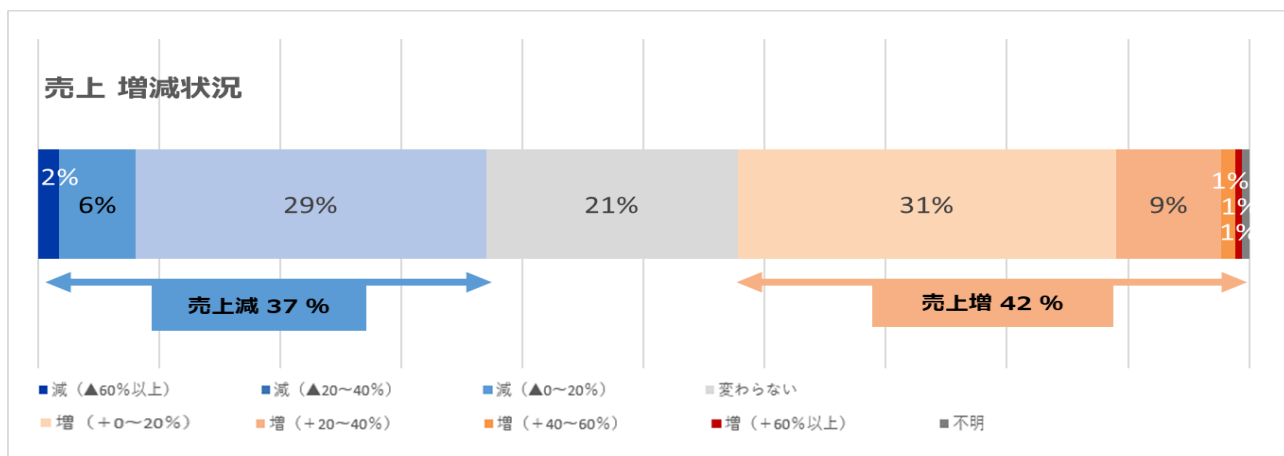
このことから、直近では売上は増加しているものの、粗利益がそれに追いついていない状況がうかがえます。

売上が減少した要因としては、顧客ニーズの変化や取引先の動向変化など、市場動向に起因する要因が多く挙げられています。

粗利益が減少した要因としては、原材料費・燃料費・仕入価格の上昇や同業との価格競争など、コスト上昇及び価格転嫁に起因する要因が多く挙げられています。

一定程度の価格転嫁が進み売上が増加する一方で、仕入価格の上昇等によるコスト高を吸収し切れていない状況が見取れます。

また、売上が増加したと回答した企業は42%である一方、粗利益が増加したと回答した企業は34%であり、その差は8ポイントです。このことから、売上が増加した企業のうち一定数は、粗利益が「変わらない」又は「減少した」と回答している可能性があります。



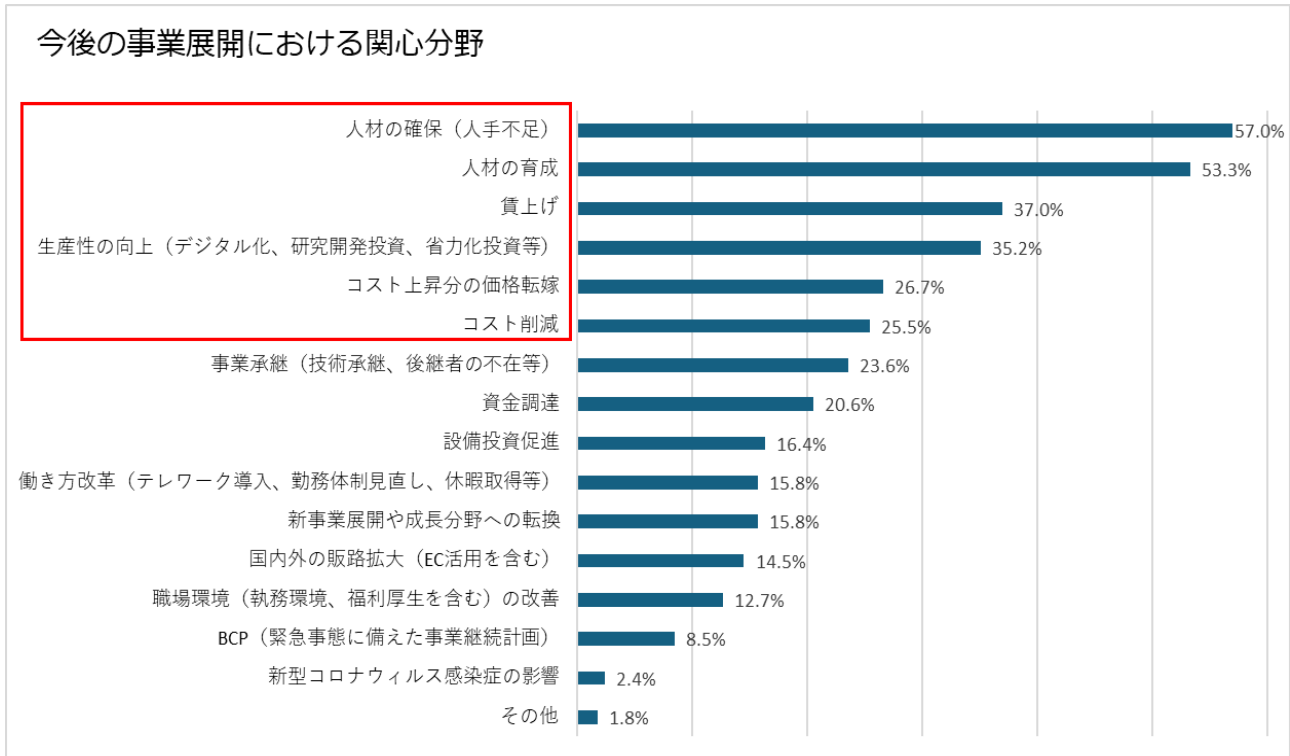
出展：令和7年4月横須賀市中小企業景況レポート50号（特別調査）、
令和7年5月横須賀市中小企業施策に関するアンケートより作成
有効回答数 173件
端数処理のため、合計が100%にならない場合がある

(3) 市内企業の声

① 今後の事業展開における関心分野について

今後の事業展開における関心分野について尋ねたところ、回答企業（N=173）のうち25%以上が、「人材の確保（人手不足）」「人材の育成」「賃上げ」「生産性の向上（デジタル化、研究開発投資、省力化投資）」「コスト上昇分の価格転嫁」「コスト削減」を関心のある分野として挙げています。

これらを整理すると、「人材不足」「生産性向上」「コスト高への対応」が、市内企業において関心の高い経営課題であると捉えられます。以下ではこの3つを重要経営課題として位置付けます。



出展：令和7年4月横須賀市中小企業景況レポート50号（特別調査）、
令和7年5月横須賀市中小企業施策に関するアンケートより作成
有効回答数 173件
複数回答方式のため、各選択肢の割合は全回答企業数を分母として算出

② 重要経営課題に対する市内企業のコメント

アンケート調査により、重要経営課題に対する市内企業のコメントを取りまとめました。

■人材不足（事業承継に関する内容を含む）

- ・人材確保への取り組みがなかなか進まず、採用難が続いている。特に新卒者の応募が少ないのが悩み
- ・自社 HP での社員紹介や SNS、民間人材紹介事業者を利用して求人 PR を始めるなど、これまでとは違った方法で人材確保を図っている
- ・外国人技能実習生を活用している
- ・店舗の立地により、求人に対する応募に差がある状況
- ・資格取得の支援や研修を行っているが、教育ノウハウの不足や人材育成に十分な時間が取れない点が課題
- ・工場の自動化や設備投資に伴い、それに適応できる人材を育成中だが、教育面のリソース不足が課題
- ・後継者不足のため、社内での継承計画が整っておらず、このままでは将来の事業継続が不安
- ・管理業務の負担軽減を狙い、働き方の見直しや分担の明確化を進めている
- ・社員のジョブローテーションによる多能工化を進めている

■生産性向上

- ・本部機能のデジタル化を進め、少人数での運営を行っている、また生産部門では、行程の一部を外注するなど、効率化を図っている
- ・生産ラインを効率化するための AI 開発に取り組んでいる
- ・補助金を活用して生産ラインの省力化ロボットを導入した
- ・ロボットを導入して生産ラインの一部を自動化し、速度と品質の向上を目指している
- ・社員教育とデジタルツール活用を両輪に、生産性アップを図る中で、まだまだ試行錯誤が続いている
- ・業務のデジタル化がまだ十分でないため、部分的にシステム導入を進めながら、全体の効率化を検討中
- ・時間当たりの生産量の指標もとに、作業工程の見直しなどを行っている
- ・デジタル化や新技術導入のため、外部専門家の助言や中小企業診断士の支援を受けて計画を策定している
- ・社員の経験年数が長いからこそ、新しいことへの取り組みに消極的になり、前に進められない点が課題

■コスト高対応

- ・最低賃金の引き上げによる賃上げ交渉が厳しく、コスト増を価格に転嫁できずに苦しい状況
- ・光熱費や食材の価格上昇が経営を圧迫し、値上げをせざるを得ない状況
- ・価格転嫁は顧客離れの懸念があり難しく、どのように現実的な対策を講じるか模索中
- ・顧客層を考えると安易な値上げが難しい状況
- ・仕入価格の高騰が課題であり、新たに仕入れ先の検討を始めた

- ・顧客との関係強化、価格交渉の強化を進めている
- ・取引先と直接会って価格改定のお願いをするなどしている
- ・原材料高騰分を反映させた価格改定に踏み切ったが、販売減少も懸念される

③ 重要経営課題への企業の取組状況

アンケート調査により重要経営課題に対する企業の取り組みについて尋ねた結果を取りまとめました。

■人材不足

- ・自社 HP 等での積極的な企業 PR
- ・既存社員の定着や教育に力を入れ、少人数でも回せる体制構築
- ・外国人材の活用

■生産性向上

- ・事務部門のデジタル化による少人数運営
- ・デジタルツールと社員教育を両輪に効率化
- ・補助金活用による省力化ロボット導入
- ・現在の作業工程の見直し、生産工程の一部を外注化
- ・中小企業診断士など外部専門家の支援を受けて、投資計画を作成

■コスト高対応

- ・仕入価格の高騰が課題、新たな仕入れ先の検討を開始
- ・取引先との面談による価格改定の依頼、価格交渉の強化
- ・光熱費や食材の価格上昇が経営を圧迫、値上げを実施。一方で販売減少も懸念

5 支援機関の現状認識と施策の方向性の提言

公益財団法人神奈川産業振興センター、横須賀商工会議所及び地元金融機関から、支援機関の立場として、市内企業の現状についてヒアリングするとともに、支援策の方向性に関する助言をいただきました。

(1) 支援機関による市内企業の現状認識

重要経営課題に関して、支援機関からいただいたコメントを取りまとめました。

① 人材不足

- ・人材採用活動は計画性に欠け、多くの企業で慢性的な労働力不足が深刻化
特に若手や専門技術者の確保が困難
- ・既存従業員の負担増加により離職リスクも高まり、生産現場での苦勞が増している
- ・事業承継に関しては、高齢経営者の引退による企業存続の不安が広がる一方、次世代への引継ぎ計画や後継者育成が進んでいない
- ・人材育成の体制が整わず、現場での職務スキルの承継が進まない。次世代の経営者の育成にも課題
- ・教育や研修のための時間や資源が不足し、結果として技術・管理能力の継承が滞る傾向にある
- ・IT活用による業務効率化への期待はあるが、導入支援や実務的な教育が不足し、効果を発揮できていない

② 生産性向上

- ・多くの中小企業は生産性向上に意欲を持つものの、具体的な取り組みは限定的であり、特に小規模企業ではデジタル技術の活用が十分でない
- ・ITやデジタルツールへの理解不足、導入予算や運用ノウハウの欠如が課題
- ・事務作業や在庫管理、顧客対応などに非効率が見られ、業務改善が求められている
- ・人手不足と生産性低下が連動し、業務負荷増大や離職の悪循環を生んでいる事例もある

③ コスト高対応

- ・燃料費・原材料価格の高騰や光熱費の上昇が多くの企業にとって大きな負担となっている
特に製造業や物流業で影響が顕著
- ・固定費や賃金上昇も加わり、収益性の低下を招くケースが多い。コスト増加による経営の圧迫感が強い
- ・一部の企業では、経費増でも価格転嫁が難しく、利益減少が続いている

(2) 支援施策の強化に向けた横断的な提言

中小企業に対する支援施策全体の方向性について、支援機関からいただいた助言を取りまとめました。

① AI 活用支援

チラシ作成や店舗 PR 文章の作成など身近な課題の解決に AI を活用できるよう、経営者が利便性や効果を理解し、具体的な活用方法を学べる機会を提供することが重要である。手軽に活用できる AI 技術について、段階的かつ継続的な支援を行うことにより、経営負担の軽減や集客力の向上を図る

② 経営者の意識向上と企業における計画的取組支援

人材確保、事業承継、経営改善、成長投資、デジタル化など多様な課題について、経営者自身が必要性を認識し、具体的な行動につなげられるよう、啓発や研修の充実を図ることが重要である。あわせて、段階的かつ継続的な支援を行うことが効果的である

③ 支援機関間の連携強化とワンストップ支援体制の構築

金融機関、商工会議所、行政、専門家団体等の多様な支援主体が緊密に連携し、企業の多様なニーズにワンストップで対応できる体制の機能強化を図ることが重要である。既存の支援機関ネットワークについて、具体的な支援事例の共有や地域企業への伴走支援の展開等により実効性を高める

④ 専門的かつ実務的な支援提供

事業計画策定、IT・デジタル化の導入、人材育成、補助金活用等、企業の課題に即した実務支援や専門家派遣を強化することにより、支援効果の向上を図る

⑤ 補助金・助成金等の活用推進

資金面での支援は引き続き重要であることから、補助金制度の周知徹底及び申請支援を強化し、経営改善や設備投資を後押しする

⑥ 地域産業の特性に即した施策のカスタマイズ

産業構造や地域事情を踏まえた支援策を展開し、実態に即した支援を提供することにより、施策効果の最大化を図る

6 横須賀市の施策の方向性

(1) 現状整理（市内企業の状況・重要経営課題・支援機関の提言）

ここまで、市内企業の状況（景況感など）の把握、市内企業の声から重要経営課題の洗い出し、地域の支援機関が捉えている支援の方向性を見てきました。これらをまとめると、以下のようになります。

① 市内企業の状況

- ・市内企業の景況感や売上は、コロナ禍で大幅に落ち込んだものの、徐々に回復している
- ・卸・小売業、サービス業はコロナ前の水準に戻りつつある一方、製造業、建設業は回復途上にある
- ・売上は増加傾向にあるが、原材料高等によるコスト上昇の影響により粗利益は伸び悩んでおり、人手不足も継続している

② 市内企業が抱える重要経営課題

- ・慢性的な人材不足
- ・生産性向上
- ・原材料費やエネルギーコストの高騰による経営環境悪化

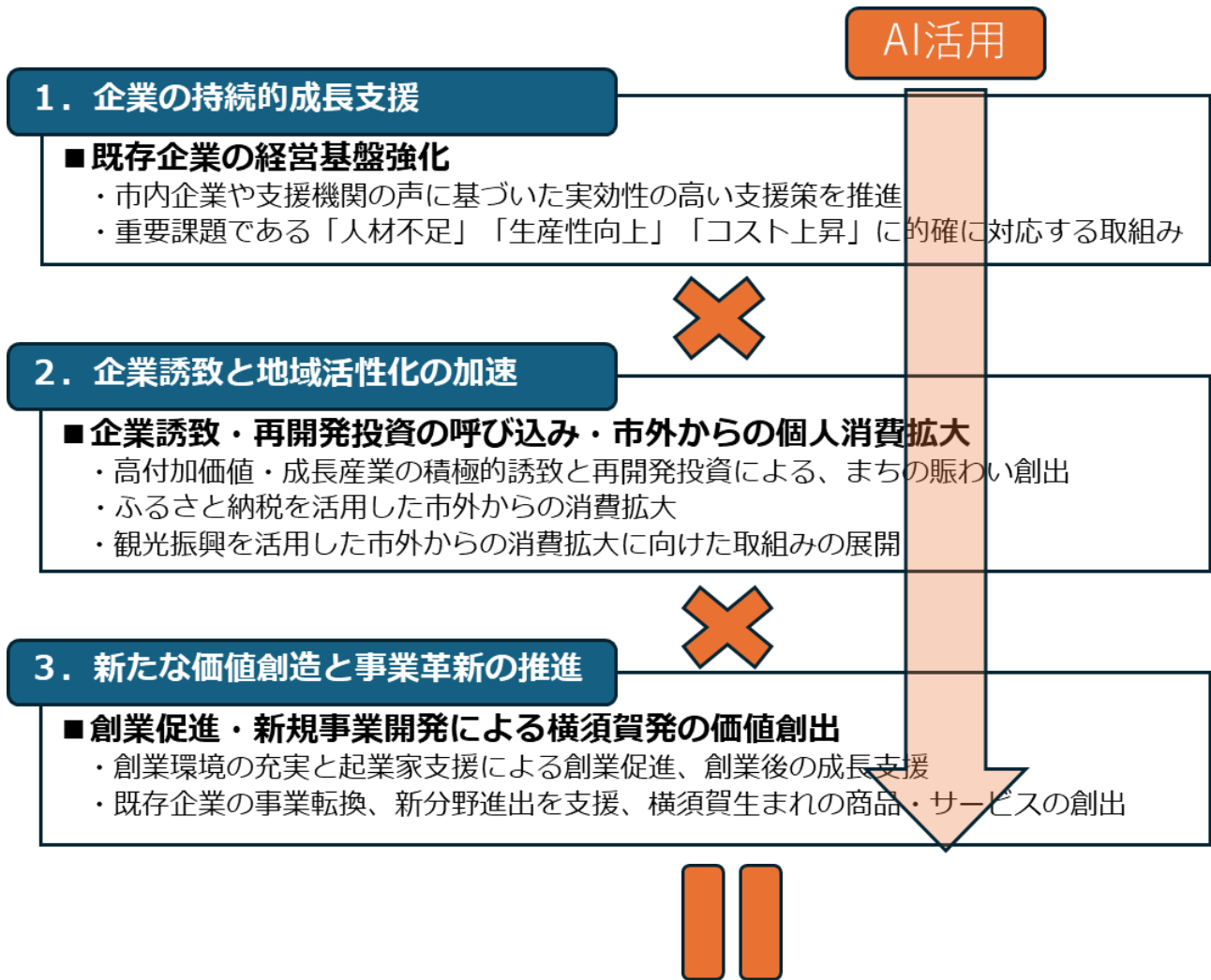
③ 支援機関からの提言（支援強化の方向性）

- ・AI 活用支援
- ・経営者の意識向上と企業における計画的取組支援
- ・支援機関間の連携強化とワンストップ支援体制の構築
- ・専門的かつ実務的な支援提供
- ・補助金・助成金等の活用推進
- ・地域産業の特性に即した施策のカスタマイズ

(2) 横須賀市の施策の方向性

市内企業や支援機関の声に基づいた既存企業の持続的成長支援に加え、外からの企業誘致や開発投資の呼び込み、観光振興やふるさと納税による市外からの個人消費の拡大、創業促進や新規事業開発による横須賀発の価値創出を行います。

限られた予算・人員の中で最大限の効果を生むため、AI技術の活用と支援機関等との連携を強化し、効率的で実効性の高い施策を推進します。



市内で生まれる付加価値の最大化

- ・ 3つの方向性を有機的に連携
- ・ 既存企業×誘致企業×創業者それぞれが保有する技術など経営資源のマッチングを促進
- ・ 経営資源の融合による企業の価値の創造と収益の最大化

第3章 横須賀市の産業振興の基本目標と施策の方向性

Ⅰ 横須賀市中小企業振興プランが目指す産業振興の基本目標

本計画は、YOKOSUKA ビジョン 2030（基本構想・基本計画）や横須賀再興プランの目指すべき方向性を踏まえて、また、「横須賀市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、その具現化を図っていきます。

地域経済の基盤であり、市内に立地する企業の大多数を占める中小企業は、コロナ禍の厳しい事業環境のなかでも市内経済を根幹から支え続けてきました。

コロナが収束した今、人流や移動の制限が解除され経済活動が回復してきましたが、サプライチェーンの混乱や物価高騰、人手不足などの構造的な課題が顕在化し、依然として多くの事業者が厳しい経営環境に直面しています。

地域経済循環の担い手として、本市の経済活動に大きな役割を果たしている中小企業が元気にならなければ、横須賀の発展はありません。

また、人口が減少していく局面では、定住者の増加は簡単ではなく、特に半島という特性を持つ横須賀は、人流の停滞が起りやすく、それが経済の停滞につながる側面があります。そのため、常に情報を発信して耳目を集め、人材や物資を絶え間なく流通させる必要があります。

今後、生産年齢人口の減少が進み、経済規模の拡大が実質的に困難となることが予測されるなか、持続可能な経済を構築していくためには、中小企業が健全な財務体質を維持し、生産性を上げていくことが不可欠であり、ひいてはそれが市民の豊かさや生活の向上につながっていくものと考えられます。

このことから、本計画では利益を生み出す「黒字企業割合の増加」を基本目標に掲げ、企業・市民の経済的豊かさを育むことを通じて、横須賀経済の活性化を目指します。

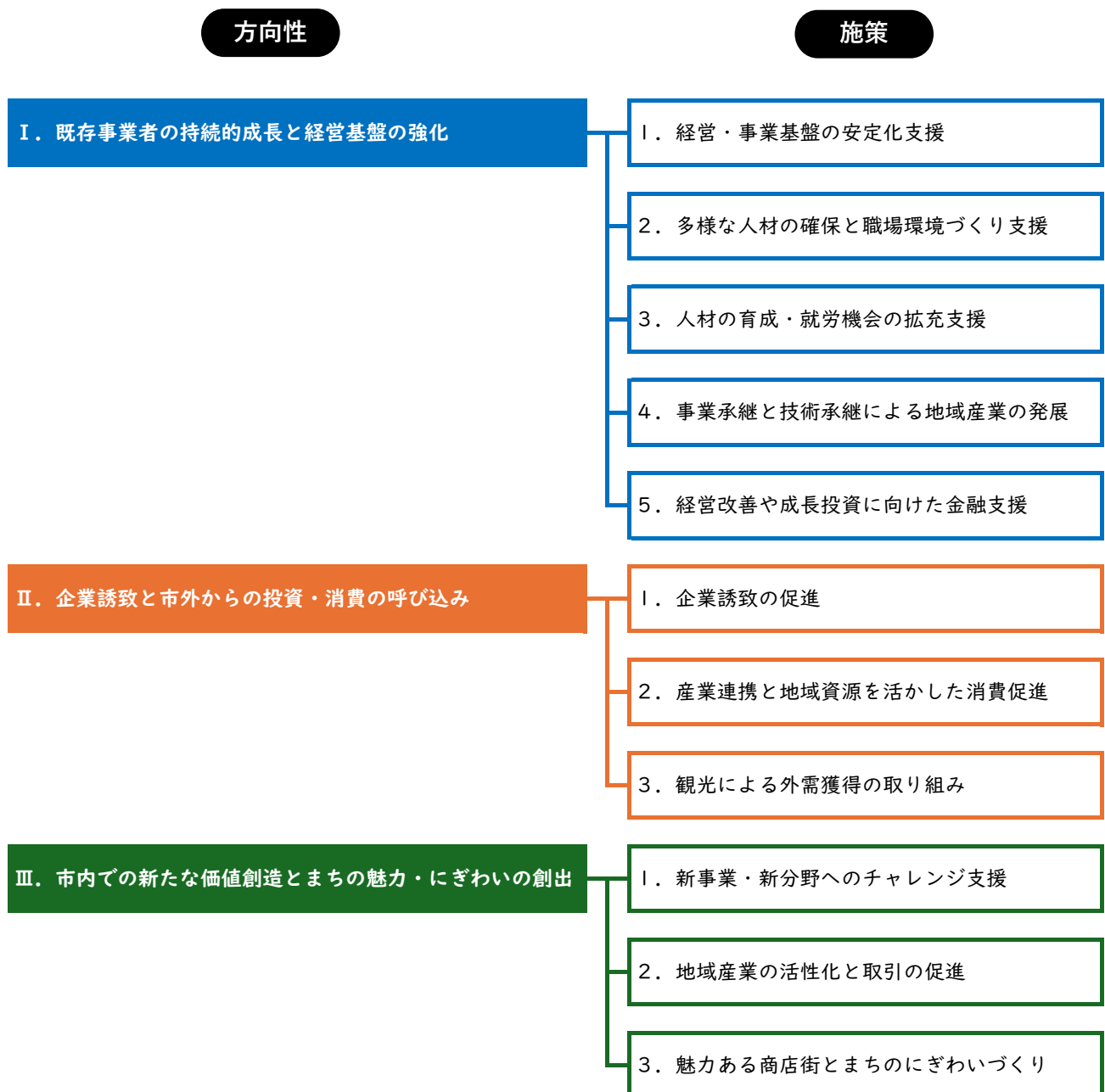
基本目標	黒字企業割合の増加
------	-----------

2 産業振興施策の方向性

前章では、市内企業の状況を把握し、市内企業の声から課題を捉え、支援機関の意見や助言を聞いてきました。市内企業の景況感や売上は、コロナ禍で大幅に落ち込んだものの徐々に回復していますが、原材料高などのコスト上昇により粗利益は伸び悩み、人手不足も続いていて、依然として厳しい経営環境にあります。

市内産業や事業者等が直面する課題や現況等に対応していくために、「既存企業の持続的成長支援」に加え、「市外からの企業誘致や開発投資の呼び込み」、「観光振興やふるさと納税による市外からの個人消費の拡大」、「創業促進や新規事業開発による横須賀発の価値創出」といった視点から3つの方向性を設定し、各施策を展開していきます。

－ 施策体系 －



方向性 I 既存事業者の持続的成長と経営基盤の強化

横須賀市のまちの活力は、個性豊かで魅力ある既存事業者の事業活動等によって支えられています。これを持続・発展させていくために、まずは地域に根差した企業や商店など、横須賀を支える既存事業者が元気で活躍し続けられるように支援を行います。

一方、社会・経済情勢が大きく早く変化するなか、企業を取り巻く外部環境の不確実性が増しており、中小企業には、競争力や成長力を高めることがこれまで以上に求められています。

中小企業が直面する人手不足等の課題への対応や事業革新、デジタル化や生産性向上の取り組みなどを積極的に支援していきます。

－ 施策体系 －

方向性

施策

I. 既存事業者の持続的成長と経営基盤の強化

1. 経営・事業基盤の安定化支援

2. 多様な人材の確保と職場環境づくり支援

3. 人材の育成・就労機会の拡充支援

4. 事業承継と技術承継による地域産業の発展

5. 経営改善や成長投資に向けた金融支援

持続可能な産業振興を図るためには、経営・事業基盤の安定化が重要です。

急速に変化する経営環境や人材不足に適応するために、多くの企業が事業の効率化・生産性の向上の必要性を認識しつつも、特に小規模事業者では資金面・人材面、情報面などの不足から設備投資が進んでいない実態があります。

DX推進においては、ITツールの導入は徐々に進んでいるものの、活用しきれていない企業も多く、市内中小企業が社会の潮流に取り残されないよう、横須賀商工会議所や関係機関と連携した支援に取り組みます。

① 人材不足への対応強化支援（業務効率化・DXセミナー）【拡充】

市内企業への就職・定着を図るため、採用力の強化と業務の見直しや再構築の視点からセミナーを実施し、市内企業の人材不足解消を支援します。

② 小規模事業者のICT導入支援【拡充】

市内小規模事業者が自社の課題やニーズに合ったICTツールを導入するための費用の一部を補助することで、労働生産性の向上、効率化を支援します。

③ 中小企業のセキュリティ支援とAI活用

中小企業の情報化が進むなか、YOKOSUKA 情報セキュリティプロジェクト* を構成する一員として関係機関と連携を図り、中小企業が安心して事業活動を行えるよう情報セキュリティ対策の導入と啓発を推進します。

また、人工知能（AI）は急速な技術進歩と日々身近な形で利用が進んでいますが、市内中小企業におけるAIの理解や利活用の促進を支援します。



* ③YOKOSUKA 情報セキュリティプロジェクト

横須賀市の地域企業、特に中小企業へのサイバー攻撃対策を支援することを目的に、横須賀商工会議所等が中心となり立ち上げられたプロジェクトで、AIリテラシーの向上や情報セキュリティサービスの導入・普及の推進、セキュリティ対策の取り組み推進への啓発など、警察や金融機関、横須賀市などが協力して実施しています。

◀ ②小規模事業者 ICT 補助金のチラシ

④ 専門家派遣利用支援【新規】

自社の経営課題に専門家の派遣を受けて計画的に取り組む中小企業等に対し、専門家の派遣にかかる費用の一部を助成することで実効性のある経営改善を支援します。

⑤ 専門家とともに経営改善に取り組む中小企業の金融支援【新規】

専門家の派遣支援を受けて経営改善に取り組む中小企業が制度融資を利用した場合、資金メニューを問わず保証料補助を優遇することで経済的負担を軽減し、経営の安定化と改善を後押しします。

⑥ 受託取引適正化・価格転嫁等の周知

労務費や原材料費等の上昇が続くなか、中小企業を始めとする事業者が賃上げや人材確保を進められるよう、サプライチェーン全体における適切な価格転嫁と価格交渉の重要性を周知し、円滑な取引環境の形成を支援します。

⑦ 経営相談所・支援機関との連携と案内

多様化する経営課題に対応するため、支援機関の活用を促進し、事業者が適切な相談・支援を受けられる体制づくりと相談窓口の認知度向上に取り組みます。

⑧ レジリエンスの強化

有事の際でも中小企業が事業を継続・復旧できるよう、BCP（事業継続計画）策定の重要性や災害への備えについて啓発するとともに、相談窓口等を案内します。



▲⑥（公財）全国中小企業振興機関協会のロゴマーク

大企業と中小企業がうまく噛み合い、
共存共栄していく思いが込められています

* ⑥ パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、発注者側の立場から、中小受託事業者との望ましい取引慣行の遵守等を宣言するものです。

* ⑥ 中小受託取引適正化法の施行

サプライチェーン全体で構造的な価格転嫁の実現を目指すため、取引の適正化と価格転嫁の促進を図る法改正が行われ、令和8年（2026年）1月に施行されました。

⑨ 生産性向上・省エネ化への支援

物価やエネルギー価格の高騰など、厳しい経営環境に直面する中小企業等が取り組む省エネ化のための設備更新や生産性向上のための設備投資に対して支援をすることで、長期的なコストの低減や経営の効率化による経営力強化を図ります。

⑩ 横須賀商工会議所補助金

横須賀商工会議所が市内商工業者の経営を支援するために行う各種事業活動に対して、事業費の一部を補助し支援することで、本市の商工業の振興を図ります。

⑪ 横須賀工業振興協同組合補助金

市内中小製造業の経営力向上を目的とした研修育成事業や環境整備事業、福利厚生事業を行う横須賀工業振興協同組合に対して、事業費の一部を補助し支援することで、市内工業の発展を図ります。

横須賀市の産業が持続的に発展していくためには、産業を支える企業の人材の確保と職場環境の整備が欠かせません。

近年、従来の働き方改革に加え、コロナ禍においてテレワークなど新たな就業形態が普及・定着するなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、柔軟な働き方が可能であったり、就労環境が整備されている企業や業種を人材が選択する傾向がうかがえます。

人材不足に悩む中小企業では、人材確保・採用に向けた取り組みが後手になっており、今後、人手不足の問題がさらに深刻化する懸念があるなかで、高齢者や副業、外国人材など、多様な人材の活躍の促進が期待されています。

こうした状況に対応し、喫緊かつ継続的な課題である、市内中小企業の人材の確保と職場環境の整備につなげるための取り組みを推進していきます。

① 副業人材の活用支援

慢性的な人手不足に対し、副業人材の活用方法や事例を紹介し、市内企業の生産性向上と地域経済の活性化を図ります。

② 外国人材の導入支援

市内中小企業の技能実習生や特定技能外国人の受け入れを支援するほか、EPA* に基づき来日した外国人介護福祉士候補者らの育成を支援し、多様な人材確保を推進するとともに外国人が働きやすい環境づくりを進めます。



▲②市内企業向け外国人材導入セミナーの様子

* ②EPA : Economic Partnership Agreement の略

特定の国や地域同士で、貿易の自由化（関税の撤廃・削減）に加え、投資、人の移動、知的財産の保護、競争政策など、幅広い分野での経済的な結びつきの強化を目指す経済連携協定

③ ネパール人材の導入支援

ネパールのバラトプル市* との間で安定的な人材の受け入れ体制を構築し、ネパールから技能実習、特定技能人材の市内企業への受け入れを支援します。

④ 障害者の雇用促進と雇用の安定化支援

誰もが能力を発揮できる環境を整備し、雇用の安定を図ることで、多様性を尊重する持続可能な社会を目指すとともに、企業に対する障害者雇用への理解を深めるための講演、雇用奨励金の支給、職場定着支援や表彰制度の実施などで取り組みを後押しします。

⑤ 人材不足への対応力強化支援（採用強化セミナー）【拡充】

市内企業への就職・定着を図るため、採用力の強化と業務の見直しや再構築の視点からセミナーを実施し、市内企業の人材不足解消を支援します。

⑥ 採用力向上支援【新規】

自社のPRにつながるホームページの作成・修正や企業動画の制作などWEB上での採用情報発信に対する補助を行い、企業の採用活動の強化を支援します。

⑦ 製造業の就労環境整備【新規】

トイレ、更衣室、休憩室、食堂など、福利厚生を中心とした職場環境の新設・改修に係る費用を助成することで、職場環境の改善を図り、中小製造業の雇用促進と採用者の定着を支援します。

⑧ 建設業の人材確保支援【新規】

建設業の職場環境整備を図るため、夏季の熱中症対策にかかる費用を補助し、働きやすさの向上を図ります。



* ③ネパール・バラトプル市との連携

少子高齢化等の影響により市内でも多くの業種が深刻な人材不足に直面するなかで、本市に拠点を持つ「NPO法人 日本・ネパール相互協力隊」とのつながりを生かし、横須賀市とバラトプル市は、令和元年（2019年）に人材の送り出しなどの相互支援に関する覚書を締結し、共に働きやすい環境づくりを進めています。

▲③令和5年（2023年）にバラトプル市のレニュー・ダハル市長が来日し覚書を延長

⑨ 求人情報サイト（ごきんじょぶよこすか）の運営

市内企業と求職者のマッチングを支援する無料求人情報サイト「ごきんじょぶよこすか」を運営し、円滑な人材確保と就労支援を行います。

⑩ 合同企業就職説明会等

高校生、大学生、社会人、退職予定の自衛官を対象に合同企業就職説明会等を開催し、市内企業への就職を促進します。

⑪ 介護保険サービス事業所支援

安定的な介護保険サービス事業所の運営・サービス提供のため、人材育成や確保、働きやすい環境づくりなど多角的な支援を行います。



▲⑩合同企業就職説明会をLINEで周知



▲⑩高校生向け就職説明会のチラシ



▲⑩高校生向け就職説明会の様子



▲⑩退職予定自衛官向け就職説明会の様子

施策 3

人材の育成・就労機会の拡充支援

社会全体の人材不足が深刻化するなか、地域経済の活力を維持するためには、性別、年齢、経歴、働き方の希望に関わらず、意欲ある全ての市民がその能力を最大限に発揮し、横須賀の産業を支える人材の育成が重要です。

求職者一人ひとりが自信を持って社会に踏み出すために、新たな就職やキャリアアップに必要な専門知識や技能の習得を支援すると同時に、地域企業への理解を深め、自身の適性に合った仕事を見つけられるよう、企業との接点やマッチングの機会を創出します。

また、横須賀商工会議所やハローワークなどの関係機関と緊密に連携しながら、求職者の能力開発から就職活動、職場定着までを一貫してサポートし、多様な人材の円滑な就労と、地域社会全体の「働く力」の底上げを図ります。

① 高度 IT スキル習得支援（就職氷河期世代・女性の雇用支援）【新規】

就職氷河期世代や女性等のさらなるキャリアアップを支援するため、新たに AI・高度 IT スキルを持つエンジニアを目指す方に講習受講料の一部を助成します。

② 職業技術校への通学支援

奨励金を支給することで職業訓練校への就学を支援し、求職者の有利な就職につなげます。

③ ICT人材育成支援

市内中小企業が行う情報通信分野の専門技術や知識を習得するための研修を支援し、高度情報化社会を担う人材育成を促進します。

④ 求人情報サイト（ごきんじょぶよこすか）の運営 再掲

市内企業と求職者のマッチングを支援する無料求人情報サイト「ごきんじょぶよこすか」を運営し、円滑な人材確保と就労支援を行います。



◀ ④ごきんじょぶよこすかのバナー

仕事を探している人と、人を雇いたい事業者の両方を支援しています。市ホームページからご覧いただけます。

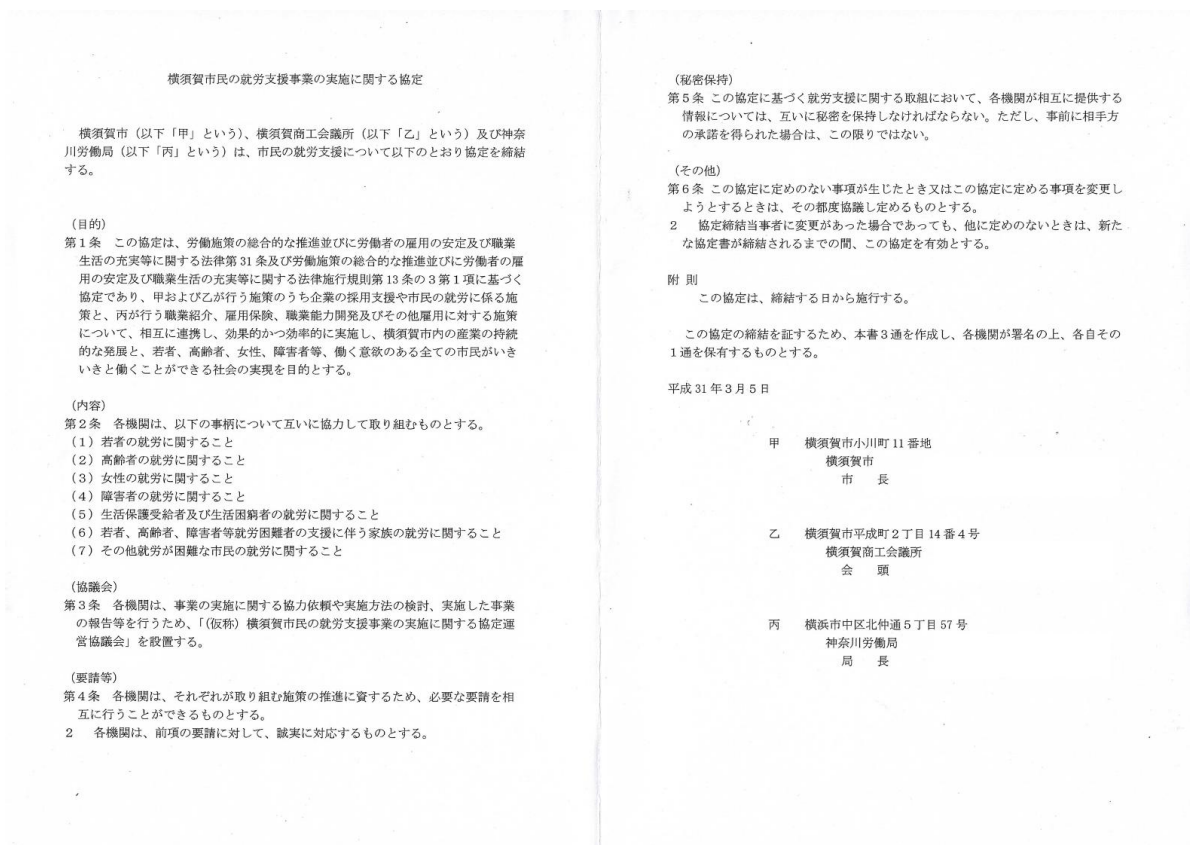
⑤ 合同企業就職説明会等

再掲

高校生、大学生、社会人、退職予定の自衛官を対象に合同企業就職説明会等を開催し、市内企業への就職を促進します。

⑥ 横須賀商工会議所・神奈川県労働局との連携

横須賀市民の就労支援に関する協定に基づき、三者が連携して効果的・効率的に雇用施策を推進し、働く意欲のある市民がいきいきと働ける社会の実現を目指します。



▲⑥横須賀市民の就労支援事業の実施に関する協定

横須賀市と横須賀商工会議所、神奈川県労働局は、平成 31 年（2019 年）3 月に市民の就労支援について協定を締結しました。
働く意欲のあるすべての市民がいきいきと働くことができる社会の実現を目指しています。

施策 4

事業承継と技術承継による地域産業の発展

近年、県内中小企業の休廃業・解散件数が過去最高を更新し、経営者の平均年齢も過去最高となっているなか、後継者の不在を理由とした廃業が増加しており、事業承継が大きな課題となっています。後継者が決定してから事業承継が完了するまでに10年を要する企業もあり、早期の対応が重要とされています。

一方で、事業承継は経営不振の兆候と誤解されたり、従業員の不安を招くなど様々な憶測を招く可能性もあり、事業者にとってはセンシティブな事柄で慎重となるため、その実情が見えにくい側面があります。

市内の優れた事業者、魅力ある店舗がこれからも存続し、引き継いでいけるように、関係者と連携し、丁寧に事業承継支援を進めていきます。

また、横須賀市には優れた技能を持つ方や事業者、市の産業振興に寄与された方や事業者が多くいます。こうした人材や事業者について表彰、広く周知を行うとともに、事業者同士のつながりや技能等を有する人材とのマッチングを希望する方が関係性を構築できる場についても研究していきます。

① 横須賀市中小企業アドバイザーネットワーク*による経営支援

金融機関や横須賀商工会議所などの関係機関と連携したアドバイザーネットワークを構築し、事業承継や市内中小企業の様々な相談に関係機関のどこでも受け付ける体制を整備しています。

② 事業承継の支援【拡充】

潜在的に事業承継問題を抱えている中小企業の掘り起こしや事業承継について理解を深めるセミナーの開催、相談窓口や支援機関の活用を周知することで経営者の問題意識の向上に取り組むほか、事業承継やM&Aに係る費用の一部を助成し、早期の相談や準備、円滑な引継ぎができるように支援します。



* ① 横須賀市中小企業アドバイザーネットワーク

経営上の課題を抱える中小企業経営者や創業者が気軽にどんな相談もできることを目的として、地域の金融機関、支援機関と「横須賀市中小企業アドバイザーネットワーク」を構築しています。各機関が連携し、それぞれの専門性を活かして市内中小企業の経営相談に対応しています。

◀ ②事業承継支援の啓発チラシ

③ 技能功労者等表彰

永年にわたり同一の職業で活躍し、卓越した技能を持ち、後進の指導育成等により多大な功績のあった方々を「技能功労者等」として表彰しています。皆様の社会的評価を高め、技能職の魅力と重要性を広く伝え、後進の指導・技能の承継など未来へつなげることで地域産業の持続的な発展を支えます。

④ 優良工場表彰

経営成績、生産技術、環境保全、地域社会への貢献などで顕著な成果をあげた優良な工場を表彰することにより、市内工業の技術力向上と地域貢献を奨励し、工業の振興を図ります。

⑤ 優良商店表彰

店舗や商品へのこだわりがあり、地域に愛され、その存在が地域の励みになる優良な店舗を表彰することにより、さらなる地域経済の活性化を図ります。



▲③技能功労者等表彰式の様子



▲⑤優良商店表彰式の様子

施策 5

経営改善や成長投資に向けた金融支援

日本銀行は、令和6年（2024年）3月にマイナス金利政策の解除を決定して以降、段階的に政策金利を引き上げており、これにより日本経済は金利のある世界に回帰したと言えます。

政策金利の上昇は、短期的には借入金利の上昇による支払い利息の増加など、人件費の上昇や物価高騰の影響を受ける企業の利益をさらに下押しするリスクがあります。

また、企業の事業運営や成長投資には資金が必要であり、中小企業が事業活動に必要な資金を調達する場合、主に金融機関からの融資を利用することが一般的です。

横須賀市では、中小企業の市内での事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、金融機関、神奈川県信用保証協会と協調した支援を継続し、市内中小企業の資金調達と経営の安定化を支援します。

① 資金調達の支援（制度融資）

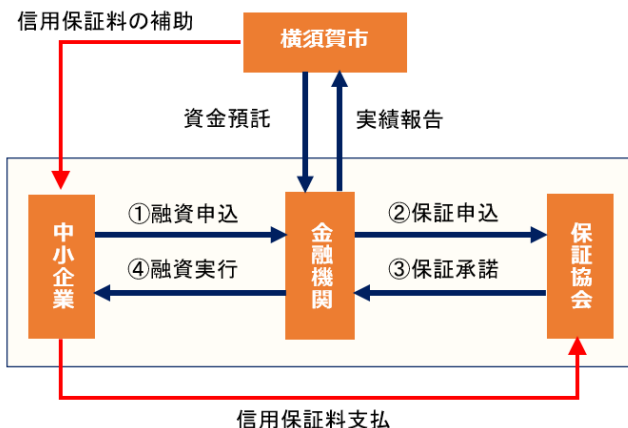
中小企業の金融の円滑化、経営安定及び設備投資を促進するため、金融機関に資金を預託し、低金利の融資によって支援します。

② 信用保証料補助【拡充】

信用保証付の制度融資を利用した中小企業に対して保証料を補助することで、資金調達コストの低減を図ります。社会情勢の変化へ対応する事業者（脱炭素経営への移行）や専門家支援を受ける企業には、より手厚い補助を行い経営の安定化と改善を後押しします。

③ 中小企業経営改善資金利子補給金

日本政策金融公庫から「小規模事業者経営改善資金」の融資を受けた中小企業に対して支払利子を助成することで、資金調達コストの低減を図ります。



◀ ①制度融資・②信用保証料補助の仕組み（概要）

制度融資とは、中小企業の皆さまが神奈川県信用保証協会の保証を付けたうえで、金融機関から融資を受けることができる制度です。

横須賀市、金融機関、信用保証協会の三者が連携して提供しています。

方向性Ⅱ 企業誘致と市外からの投資・消費の呼び込み

人口減少・少子高齢化が進み、経済規模の拡大が困難となることが予測されるなかで、本市産業が持続的に発展していくためには、市外から高付加価値・成長産業の企業や投資を呼び込み、地域資源や観光を活かした市外からの消費を拡大していくことが重要です。

本市の産業や資源、魅力を活かした取り組みと市内外への積極的なプロモーションを通じて、人や企業が集まることにより、雇用の確保・創出、企業・就業者の収入増加などの好循環を生み出し、魅力ある選ばれる地域を目指します。

また、観光客数はコロナ禍で落ち込んだものの堅調に伸びており、観光を横須賀の産業の柱のひとつとして成長させていくために、市内外からの人の流れを創出し、観光消費を拡大させるとともに、民官連携の強化や様々な投資の促進を図っていきます。

－ 施策体系 －

方向性

施策

Ⅱ. 企業誘致と市外からの投資・消費の呼び込み

1. 企業誘致の促進

2. 産業連携と地域資源を活かした消費促進

3. 観光による外需獲得の取り組み

市内経済への波及効果が見込まれる企業の立地促進、設備投資の誘導を進めるほか、情報通信分野における最先端の研究機関が集積する横須賀リサーチパーク（YRP）については、その強みを最大限に生かし、さらなる企業集積を図ることで地域産業の活性化、新規ビジネスの創出を目指します。

① 企業立地等の促進

企業立地等促進制度を活用し、市内産業用地への企業立地及び設備投資を行う企業並びに産業用地を整備する事業者に対して奨励措置を講じることで、産業の振興を図ります。

② 横須賀リサーチパーク（YRP）* への誘致【拡充】

情報通信分野の開発拠点として発展し、近年では多様な産業分野の進出が進む YRP 地区へ新たに事業所や生活支援施設を設置する際の補助を行い、誘致を促進します。YRP のさらなる活性化と地域産業の振興を図ります。



▲②YRP センター | 番館

* ②横須賀リサーチパーク（YRP）

YRP は多種多様な分野の進出企業・機関が交わる場です。情報通信分野の研究開発拠点として発展し、近年は多様な産業分野の事業所・研究所の進出がめざましく、新たな価値を生み出す場としての期待が高まっています。

施策 2

産業連携と地域資源を活かした消費促進

まちや市内産業の魅力を高めるとともに、本市の産業を広く市内外にPRして地域産業の活性化を図ります。さらに、販路開拓や新たなビジネスチャンスにつなげるための支援を通じ、地元企業の競争力強化と持続可能な成長を促進し、市外からの投資・消費の呼び込みに取り組みます。

また、昨今急成長を遂げているふるさと納税は、市内事業者の売上向上に大きく貢献する絶好の市場となっており、今後さらに取り組みを強化していきます。

① YRPオープンイノベーションデーの開催

交流拠点の形成や企業間のマッチングによる産業育成を推進し、YRPの活動を広く発信することで、企業誘致と地域産業の活性化を図ります。

② 中小製造業者のPR活動支援

新規取引先の開拓や広域的な受発注機会の確保を目的とした、産業見本市*への出展や広報ツール作成に係る経費を補助し、効果的なPR活動を支援します。

③ 横須賀応援ふるさと納税【拡充】

横須賀を産地としてアピールし、地域のブランドを強化するとともに、市内事業者の売上向上と販路拡大に引き続き取り組みます。さらに、ふるさと納税をきっかけとした横須賀のファンづくりにもチャレンジします。

④ よこすか野菜（農地活用推進と販路拡大）

農業委員会・農協・市の三者連携を強化し、意欲ある農業者や新規就農者の耕作放棄地を含めた農地の活用を支援します。また、首都圏の有名飲食店を対象としたプロモーションやよこすか野菜の受発注体制の構築による販路拡大を目指します。

⑤ よこすか海の幸（沿岸域の再生と養殖推進）

地元漁業者や民間企業等と連携した沿岸域での藻場の再生（磯焼け対策）や意欲ある漁業者が行う二枚貝や魚類などの養殖への支援により、水揚量の増加や新たな名産品の創出を目指します。

* ②産業見本市

取引先の開拓、受発注機会の確保を目的に工業製品、技術などを紹介する見本市、展示会、博覧会など（例：テクニカルショウヨコハマなど）



▲③横須賀応援ふるさと納税

多くの皆さまに横須賀の魅力をお届けできれば幸いです

施策 3

観光による外需獲得の取り組み

市内産業が持続的に発展していくためには、市内のマーケットだけでなく、市外からの外需を獲得することが重要です。そのために横須賀市は「観光」を通じて商圏拡大、対外需要の取り込みを図ります。

「観光」を横須賀の産業の柱のひとつとして成長させるべく、新たな魅力ある観光拠点の整備や、観光資源の磨き上げや新たなコンテンツ等の創出、アプローチ層への効果的なプロモーションによる観光客層の拡大に取り組み、市内外から人の流れを呼び込みます。

横須賀の魅力を最大限に活かし、民官連携の強化や投資の促進を図り、人の流れを創出し、観光消費を拡大させ、地域経済に好循環を創り出すことを目指していきます。

横須賀市では、これまでの観光推進の流れを引き継いだ「横須賀市観光立市推進基本計画（第2次）」を策定し、観光立市よこすかの実現に向け、以下の基本戦略により、多種多様な観光施策の取り組みを進めていきます。

基本戦略① 新たな観光拠点の整備

- ✓ 施設の新設やリニューアルによる、新たな観光拠点・フィールドの整備
- ✓ 民間事業者による投資・参入の更なる促進

基本戦略② 観光資源の磨き上げ

- ✓ 既存の観光資源の磨き上げを実施し、資源の持つ魅力や集客力を向上
- ✓ 魅力的な観光地としての成長を促進
- ✓ 横須賀の地域資源をフル活用した民間主導による新規コンテンツ・イベント創出

基本戦略③ アプローチ層への訴求

- ✓ 小学生、中学生、高校生に向けた、横須賀の魅力を経験する機会の提供
- ✓ 富裕層へ向けた特別な体験や価値の提供
- ✓ 欧米豪インバウンドの求める体験、価値の提供

基本戦略④ 効果的なプロモーション展開

- ✓ 時代のトレンドを捉えた多様なチャンネルでの効果的なプロモーションの実施

※詳細については「横須賀市観光立市推進基本計画（第2次）」に掲載

方向性Ⅲ 市内での新たな価値創造とまちの魅力・にぎわいの創出

横須賀の未来を創るためには、地域のなかで新しい価値を生み出し、変化に挑戦し続けることも重要です。

新規事業の創出や既存事業の高度化に積極的に取り組む中小企業を支援するとともに、新たなアイデアで新市場を切り拓くスタートアップ支援にも注力します。

また、新技術や異分野との融合によるイノベーションを促進し、多様で高付加価値なビジネスの展開を横須賀の将来の可能性として育てていきます。

地域産業の強みや資源を活用しながら、次世代の産業や雇用を創出し、地域魅力を市内外に広く発信することで、より多くの人と情報、モノが行き交う未来を目指します。

さらに、地域での取引を促進し、地元経済の好循環を生み出すと同時に、生活の場である商店街などのにぎわいづくりにも力を入れ、誰もが心地よく暮らせる住みよいまちの実現を目指します。

— 施策体系 —

方向性

施策

Ⅲ. 市内での新たな価値創造とまちの魅力・にぎわいの創出

1. 新事業・新分野へのチャレンジ支援

2. 地域産業の活性化と取引の促進

3. 魅力ある商店街とまちのにぎわいづくり

新事業・新分野へのチャレンジ支援

産業の振興と市内中小企業の事業活動の充実を目指し、さらなる横須賀市の魅力・価値を生み出すための取り組みと事業者連携とマッチングの推進に取り組みます。

起業や新事業展開などのスタートアップの推進とともに、創業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組みます。

さらに、市内企業等の連携によるオープンイノベーション創出の支援を通じて、新産業の創出・集積を目指し、革新的な技術開発や新商品・サービスの展開を後押しします。

① スタートアップ支援

横須賀商工会議所と連携し、創業に必要な知識の習得を図る機会の提供や交流会の開催を通じてコミュニティを形成するなど、志を持つ人材の創業や新事業展開を支援します。

② 新規事業開発プロジェクト

市内事業者、事業承継予定者、創業者を対象として、新規事業開発のノウハウやプランニング能力を養成するワークショップを行い、事業者のコミュニティの醸成を行うことで、新規事業の実現を支援します。

③ スタートアップオーディションの開催

市内外の事業者から革新的な新規事業の提案を募り、優れたビジネスプランを評価・認定し、本市をはじめとする関係機関が連携してサポートする体制を整えることで、横須賀が新規事業実現の場として選ばれ、市内事業者が新たな事業にチャレンジするきっかけとなるよう支援します。



▲②新規事業開発セミナー参加者の皆さま



▲③スタートアップオーディション YOKOSUKA2025
ファイナリストの皆さま

④ 市内創業者支援利子補給金

新規創業のための融資を受け市内で創業した創業者に対して支払利子を助成することで、資金調達コストの低減を図ります。

⑤ YRP 研究開発推進協議会負担金

YRP 研究開発推進協会へ負担金を支出し、研究開発事業の企画・推進、企業や大学研究所の誘致、産学官共同研究の支援等を通じて、YRP 地区の活性化と地域産業の振興を目指します。

⑥ 企業・研究機関等の連携促進

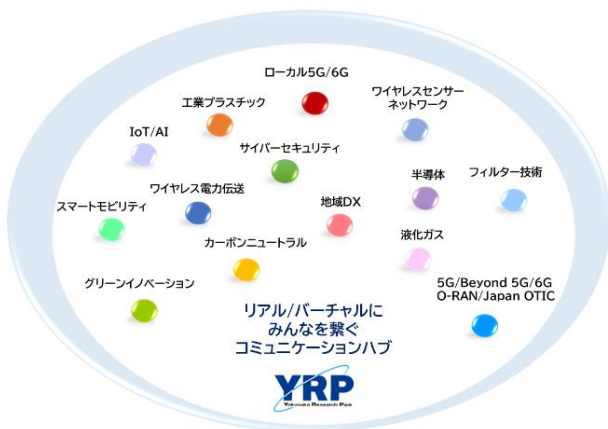
市内外の企業や研究機関等に対しネットワーキングの場を提供し、オープンイノベーションを促進するとともに、企業のビジネスの機会の創出、課題解決や新事業展開を支援します。

⑦ 製造業の技術開発支援

革新的・先進的な新技術・新製品の開発に係る費用を補助することで、中小製造業者の技術開発を促進し、新たな製品や技術の創出を支援します。

⑧ 横須賀応援ふるさと納税【拡充】 再掲

横須賀を産地としてアピールし、地域のブランドを強化するとともに、市内事業者の売上向上と販路拡大に引き続き取り組みます。さらに、ふるさと納税をきっかけとした横須賀のファンづくりにもチャレンジします。



▲⑤YRP では多様な産業分野の事業所・研究所の進出がめざましく、新たな価値を生み出す場としての期待が高まっています。



▲⑥ビジネスミーティング（交流会）の様子

地域産業の活性化と取引の促進

横須賀市の持つ多彩な産業資源や地域ブランドの魅力を広く発信し、市内外からの関心を高めるとともに、地域産業の活性化を図ります。

農業分野においては、旬の美味しいよこすか野菜を育てる農地の活用推進、付加価値の向上や販路の拡大など、水産業分野においては、魚や貝などのすみかとなる藻場の再生（磯焼け対策）や新たな特産品につながる養殖の支援などにより産業の振興を目指します。

また、地域経済の好循環を生み出すために、市内事業者の受注機会拡大や地域内取引の促進に向けた環境整備を推進します。公的調達の活用や取引の透明性向上を図り、地元経済に貢献できる事業環境を整えることで、市内事業者の安定的な事業運営を支援し、幅広い取引機会の創出を目指します。

① よこすか野菜（農地活用推進と販路拡大）

再掲

農業委員会・農協・市の三者連携を強化し、意欲ある農業者や新規就農者の耕作放棄地を含めた農地の活用を支援します。また、首都圏の有名飲食店を対象としたプロモーションやよこすか野菜の受発注体制の構築による販路拡大を目指します。

② よこすか海の幸（沿岸域の再生と養殖推進）

再掲

地元漁業者や民間企業等と連携した沿岸域での藻場の再生（磯焼け対策）や意欲ある漁業者が行う二枚貝や魚類などの養殖への支援により、水揚量の増加や新たな名産品の創出を目指します。



▲①よこすか野菜ガイドブック



▲②よこすか海の幸ガイドブック

③ 市内企業への優先発注

市内企業の育成及び市内経済の循環・活性化を図るため、競争性が確保される場合は入札参加条件を「市内事業者」とすることを基本とし、市内中小企業者の受注機会の増大に努め、優先発注に取り組んでいます。

④ 防衛・基地関連業務の受注機会の拡大

米軍基地内での工事等に必要となる資格取得の機会を市内事業者を提供するほか、米軍や自衛隊等が発注する仕事の受注機会の拡大を図るため、入札制度や受注方法に関する情報提供を行います。



▲④米海軍横須賀基地とのビジネスを全面的にバックアップする「横須賀ビジネスパートナー」と海上自衛隊横須賀地方隊とのビジネスをわかりやすく説明する「取引事例集」
(作成：横須賀商工会議所)



▲④横須賀商工会議所ホームページ

施策 3

魅力ある商店街とまちのにぎわいづくり

商店街は、長年にわたり地域の経済活動の拠点であり、市民生活の利便性を支える場として、また地域の交流や文化を育むコミュニティの核として、重要な役割を担ってきました。

しかし、大型店舗の進出や人口減少に加え、コロナ禍における生活様式や消費行動の変化により、買い物や外出の機会が減少し、オンラインでの買い物やキャッシュレス決済が普及・定着するなど、商店街を取り巻く環境は大きく変わっています。

こうした状況に対応できるよう、商店街の組織力強化や振興を図るための施策を展開するとともに、魅力ある店舗や意欲ある事業者の取り組みを支援することで、市内消費の拡大と商業の活性化を目指します。

また、商店街や民間事業者グループと協力・連携してまちなかにぎわい創出を図るほか、再開発や企業進出など新たな活性化の芽を商業振興につなげる取り組みも行います。

① 商店街のにぎわいづくり

地域経済やコミュニティの中心である商店街の組織力強化や振興を図ります。販売促進やにぎわい創出につながるイベント、集客力向上に意欲的なチャレンジ事業などを支援します。

② 拠点市街地や地域の活性化支援

プロスポーツチームのホームタウンや観光スポット、歴史資源、民間の活動をきっかけとした地域活性化など、商店街が行う地域の特色を生かした取り組みやイベントを支援します。

また、うわまち病院移転後の上町地域への人流回復及びにぎわい創出のための振興策について、商店街など地元関係者と連携しながら進めます。



▲①久里浜商店街の様子



▲②スカジャン発祥の地、異国情緒あふれるドブ板通り商店街

③ 空き店舗出店促進

地域の核となる店舗づくりやコミュニティの活性化を図るため、市内への新規出店をめざす事業者などに開業費用の一部を補助します。横須賀商工会議所と連携し、安定した経営基盤の構築をサポートします。

④ 店舗オンライン化支援

市内店舗が変化する消費行動に対応し経営の安定化を図るため、デジタルを活用した事業展開や集客・販促の強化を支援します。各種デジタルツールの導入に必要な知識やノウハウ、効果的なPR・マーケティング手法などを学ぶセミナー等を開催します。

⑤ 商店街プレミアム商品券の発行支援

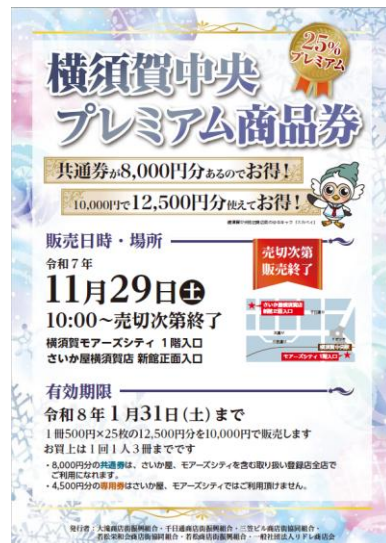
地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、商店街団体が実施するプレミアム商品券の発行を支援します。

⑥ 商店街での消費を促すポイント還元事業

市内商店街での消費増加と新たな顧客層の獲得を目的にポイント還元事業を実施します。対象店舗でキャッシュレス決済を利用した方にポイント還元を行うことで、物価高騰に直面している生活者を支援するとともに、商店街への来街・来店のきっかけをつくり、日常的な利用につながります。あわせて、店舗側のキャッシュレス導入・活用を促し、会計の利便性向上や業務効率化にもつながります。



▲③商店街や地域の空き店舗を活用し、「地域に住む人が楽しく集える」をコンセプトとした店舗を開店



▲⑤プレミアム商品券のチラシ

⑦ 追浜えき・まち・みちデザインセンター* を核とした地域の魅力発信とにぎわい創出

追浜えき・まち・みちデザインセンターでは、変わりゆくまちの状況を捉え、地域の商店・企業や各種団体と連携し、まちの魅力発信・向上に取り組んでいます。あわせて、駅前デッキでの社会実験やトークセッション等を通じて、にぎわい拠点づくりを進めるとともに、「えき・まち・みちビジョン」の実現に向け、バスタ追浜を中心とした駅周辺事業間の調整を進めることにより、まち全体の回遊性を向上させるなど、地域の活力向上につながるまちづくりを推進していきます。



▲⑦おっぱままつりに出店し、まちの情報を発信・収集



▲⑦社会実験のチラシ



▲⑦社会実験の様子（追浜の商店や企業等と連携した賑わい滞在空間の創出）



* ⑦追浜えき・まち・みちデザインセンター

追浜駅周辺地区における地域住民、商店、企業、教育研究機関、行政等が連携するまちづくりのプラットフォームです。

地域と一緒に、まちの将来像である「追浜えき・まち・みちビジョン」を策定し、えき・まち・みち空間の魅力向上やまちづくりに関する課題解決などに取り組んでいます。

OPPAMA
えき・まち・みち
DESIGN
CENTER



ホームページ

第4章 計画の目標と進行管理指標

1 計画の目標

人口減少により、経済規模の縮小が見込まれる中、持続可能な経済を構築していくためには、市内中小企業が健全な財務体質を維持するとともに、生産性を高めて収益性の向上につなげていくことが不可欠です。こうした方向性を成果として捉える指標として、本計画では「黒字企業割合の増加」を基本目標に掲げ、重要目標達成指標（KGI）に「黒字企業割合」を設定し、横須賀経済の活性化を目指します。

■ 重要目標達成指標（KGI）

項目	目標	現在
黒字企業割合	50% (R11年度 決算値)	39.7% (R6年度 決算値)

黒字企業割合 = $\frac{\text{法人市民税 法人税割 対象企業割合} + \text{法人税割 対象企業数/均等割 対象企業数} \times 100}{\text{対象企業数} \times 100}$ にて算出

2 進行管理指標 (KPI)

KGI（黒字企業割合）の達成に向けては、第3章の3つの施策の方向性の進捗と効果を継続的に把握し、必要に応じて施策の改善につなげていくことが重要です。

このため進行管理指標（KPI）は、方向性1「既存事業者の持続的成長と経営基盤の強化」に対応して既存事業者の経営状況（収益・雇用・資金繰り等）の動向を、方向性2「企業誘致と市外からの投資・消費の呼び込み」に対応して企業立地や投資・消費の呼び込みの進捗を、方向性3「市内での新たな価値創造とまちの魅力・賑わいの創出」に対応して新たな事業創出の動き等を、それぞれ捉えられる指標として設定します。各 KPI を定期的にモニタリングし、3つの方向性の取組状況を点検しながら、企業の収益力向上と地域経済の活性化につなげていきます。

■ 進行管理指標 (KPI)

方向性	項目	目標	現在 (第3期プラン実績)
I 既存事業者の持続的成長と 経営基盤の強化	景況レポート「収益」DI値	10 以上 (R11年 10～12月期時点で)	▲16 (R7年 10～12月期)
	景況レポート「雇用」適正割合	75 % 以上 (R11年 10～12月期時点で)	58 % (R7年 10～12月期)
	景況レポート「資金繰り」DI値	10 以上 (R11年 10～12月期時点で)	▲15 (R7年 10～12月期)
II 企業誘致と市外からの 投資・消費の呼び込み	新規立地企業数 企業立地等促進制度を利用して 新たに立地した企業の数	4件 以上 (R8年度～11年度の4年間で)	6件 (R4年度～7年度実績)
	設備投資額 企業立地等促進制度を利用して 行った設備投資額	80億円 以上 (R8年度～11年度の4年間で)	80億円 (R4年度～7年度実績)
	ふるさと納税における 売上増加事業者数	160社 以上 (R11年度末時点でR10年度よりも 売上が増加した事業者数)	85社 (R6年度末時点でR5年度より も売上が増加した事業者数)
III 市内での新たな価値創造と まちの魅力・にぎわいの創出	法人設立数 国税庁法人番号公表サイト 法人番号指定件数	1,100件 以上 (R8年度～11年度の4年間で)	1,000件 (R4年4月～7年12月時点実績 +1～3月 過去5年平均)

(参考指標)

II 企業誘致と市外からの 投資・消費の呼び込み	観光消費額 観光立市推進基本計画第2次目標	820億円 (令和15年目標値)	558億円 (令和6年)
-----------------------------	--------------------------	---------------------	-----------------

参考資料 横須賀市中小企業振興基本条例

平成23年12月19日

条例第42号

近年の国境を越えた経済活動の拡大と、それに伴う激化する競争社会の伸展、さらに、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行など経済を取り巻く環境の変化は非常に厳しく、横須賀の中小企業も同様に極めて厳しい状態が続いている。

市内に立地する企業の大多数を占める中小企業は、それぞれの業種・職種において市内経済を根幹から支え、地域のまちづくりや雇用、災害時の助け合いなど、地域社会へ貢献するとともに、大企業を様々な面から補完する存在として横須賀の発展に大きく寄与してきた。そして同時に、地域経済の活性化は、企業の利益や所得の増加を生みだし、横須賀市の税収の増加につながり、市民への多様な行政施策を実現できるという好循環を生み出してきた。

横須賀は開港以来、戦前は海軍の街として、戦後は造船及び自動車産業を核に、日本各地から意欲的な人々が集まり、活力ある経済と豊かな地域社会を形成してきた。多くの人々が新しいふるさとを横須賀に求め、競い合い、助け合いながら発展してきた街が横須賀という都市である。

市内経済の継続的な発展のためには、中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠であり、ここに、中小企業政策を市政の重要課題と位置付け、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業の振興について、市、中小企業者及び大企業者等の責務等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「中小企業者」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者であって、市内に会社にあつては本店、個人にあつては住所を有するものをいう。

2 この条例において、「大企業者等」とは、中小企業者以外の事業者であつて、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(市の責務)

第3条 市は、この条例の趣旨にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。

2 前項の場合においては、市は、国、関係地方公共団体、中小企業者、中小企業に関する団体、大企業者等及び市民と協力して、効果的に実施するよう努めるものとする。

(中小企業者の責務)

第4条 中小企業者は、経営の革新(中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。)、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への即応のために、自主的な取組みを行うよう努めなければならない。

2 中小企業者は、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

3 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、緊急災害への対応をはじめとして暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(大企業者等の責務)

第5条 大企業者等は、事業活動を行うに当たっては、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚することはもとより、中小企業者が自らの事業活動の維持及び発展に欠くことのできない重要な存在であることを認識し、中小企業者との連携及び協力を努めるものとする。

2 大企業者等は、中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第6条 市民は、中小企業の振興が市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第7条 市は、中小企業の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

(1) 中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を促進するため、産業経済構造の実情を可能な限り調査し、及び分析し、その結果を踏まえたより効果的な施策とすること。

(2) 市が行う工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、経済や雇用の動向に十分配慮した中小企業者の受注機会の増大に努めること。

(3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、経済や雇用の動向に十分配慮した中小企業者の参入機会の増大に努めること。

(4) 中小企業者の経営の革新等のための自主的な取組み、市の施策への協力、地域社会への貢献の状況等を適切に評価し、積極的な活用に努めること。

(5) 中小企業者相互及び中小企業者と大企業者等の連携及び協力を促進すること。

(6) 中小企業の振興に関する市民の理解を深め、協力を促進すること。

(7) 必要な財政上の措置を講ずること。

(議会への報告)

第8条 市長は、毎年、中小企業の振興に関する施策の実施状況を議会に報告しなければならない。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。